

令和6年（2024年）8月（第8回）教育委員会会議

1 開催日時

令和6年8月20日（火）18：00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 議 題

- ・議案第10号 令和7年度宇部市中学校教科用図書採択について【非公開予定】
- ・議案第11号 小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について

協議事項

- ・宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）について

その他の事項

- ・見初小学校屋内運動場の改築について
- ・青少年問題協議会委員の委嘱について
- ・部活動地域移行の進捗状況について
- ・保護者、学校間の連絡システムの導入について
- ・寄附の報告について

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年9月

宇部市

【宇部市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	11, 159	11, 063	10, 869	10, 673	10, 430
② 予備機を含む 整備上限台数	12, 832	12, 372	8, 488	5, 641	2, 707
③ 整備台数 (予備機除く)	350	3, 138	2, 279	2, 309	2, 354
④ ③のうち 基金事業によるもの	350	3, 138	2, 279	2, 309	2, 354
⑤ 累積更新率 (%)	3	31	53	75	100
⑥ 予備機整備台数	0	523	342	346	353
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	523	342	346	353
⑧ 予備機整備率 (%)	0	14	13	13	13
(端末の整備・更新の考え方) 平成27年度から令和5年度までに整備した10, 430台の端末について、令和6年度から令和10年度にかけてその全台数を順次更新します。 (更新対象端末の処分について) 更新対象端末10, 430台について、使用可能な端末は、学校の要望を確認し、授業を行う教員等の指導者用端末の予備機や、学校支援員等の業務用端末、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末等として活用します。 また、再使用できない端末は、端末のデータ消去を確実に実施するとともに、小型家電リサイクル法の認定事業者、または資源有効利用促進法に基づく製造事業者にも再使用・再資源化を依頼します。					

【宇部市】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合（％）	25	75	100	100	100
アセスメントの実施有無	予定	無	無	無	無
十分なネットワーク速度を確保できていない36校中27校の学校について、令和6年度にネットワークアセスメントを実施し、令和6年度末までにネットワーク速度の確保に向けた課題を特定します。 令和7年度に課題に対する改善策の検討を行い、検討の結果、改善が容易なものについては令和7年度から改善策を実施し、令和8年度末を目途に対象校全ての改善策を完了させます。					

【宇部市】 校務D X計画

1 校務D Xが目指す学びの姿

G I G Aスクール構想により、児童生徒の1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が進められる中、中央教育審議会は「令和の日本型学校教育」において、I C Tは「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に必要不可欠なツールであるとともに、教員の時間外勤務を解消し、学校の働き方改革を実現する上でも、極めて大きな役割を果たしうるものと位置づけています。

教員は、指導業務だけでなく、児童生徒の情報管理、保護者対応、学校内外のさまざまな連絡・調整業務など、多岐に渡る業務を担っています。

一方で、学びの質を高め、個別最適な学びや協働的な学びをより一層推進していくためには、教員が児童生徒と直接関わる時間を増やしていくことが極めて重要です。

このため、今後は、統合型校務支援システムやクラウド活用を前提としたG I G Aスクール環境の積極的な活用等により、校務全般のデジタル化をさらに推進し、業務の効率化と負担軽減を図ることで、教育活動の質的向上を図っていきます。

2 校務情報化の現状と課題

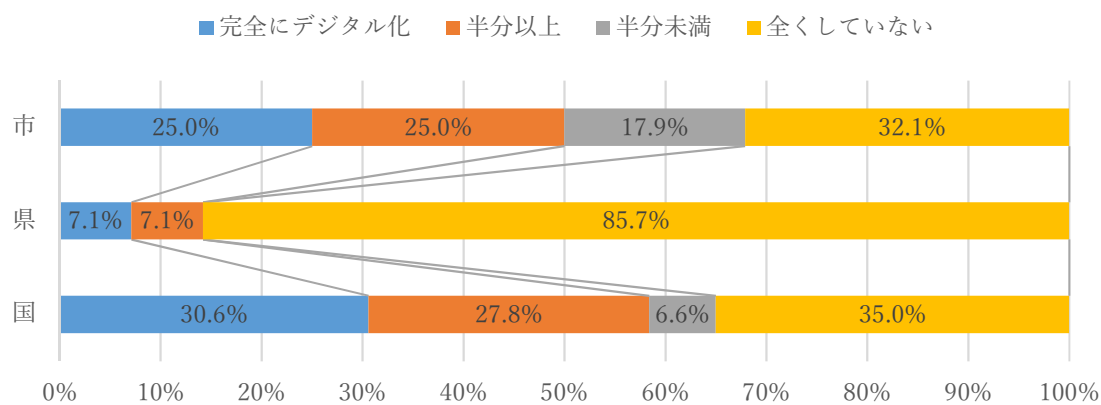
「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」に基づく自己点検結果において、本市の校務の情報化については、全体的には概ね順調に推移している一方で、汎用クラウドツールの活用に関する「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡におけるクラウドサービス活用状況」や「職員間の情報共有や連絡でのクラウドサービス活用状況」の項目では、「完全にデジタル化している」、「取り入れている」と回答した割合が、全国平均を下回るなど、活用が不十分な状況にあります。

児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡に汎用クラウドツールを活用した場合、朝の忙しい時間の電話や連絡ノートの提出が不要となり、保護者の満足度が向上するとともに、集計や連絡にかかる学校の負担も大きく減ることが期待できます。

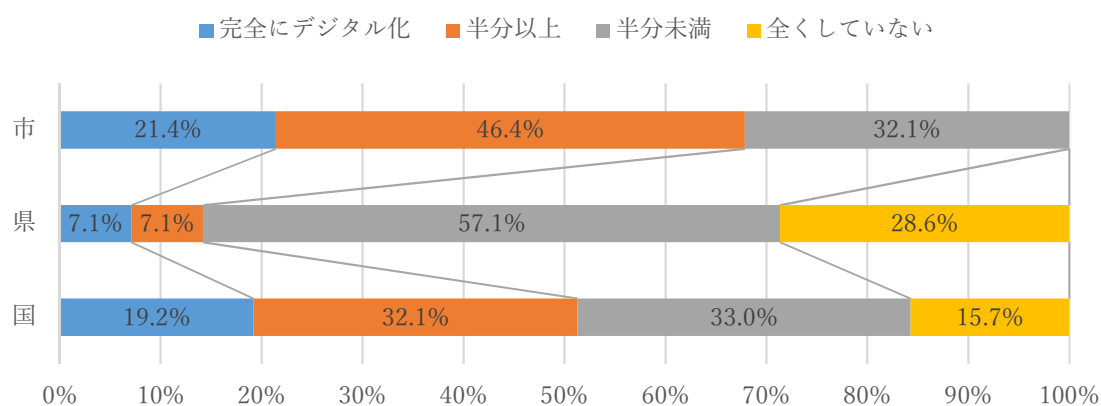
また、職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを用いることで、隙間時間を含む各自の都合がつくタイミングでの意見交換や迅速な情報共有が校内外を問わず可能となり、教職員間のコミュニケーションの活性化が期待できます。

これらを実現していくために、学校現場における内部のルールや慣習の見直しを図りながら、業務のデジタル化・効率化を図っていく必要があります。

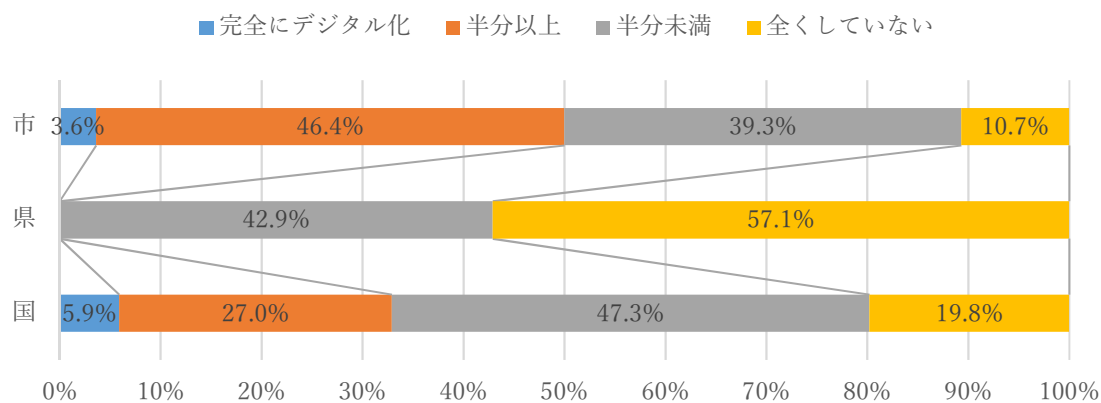
児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか

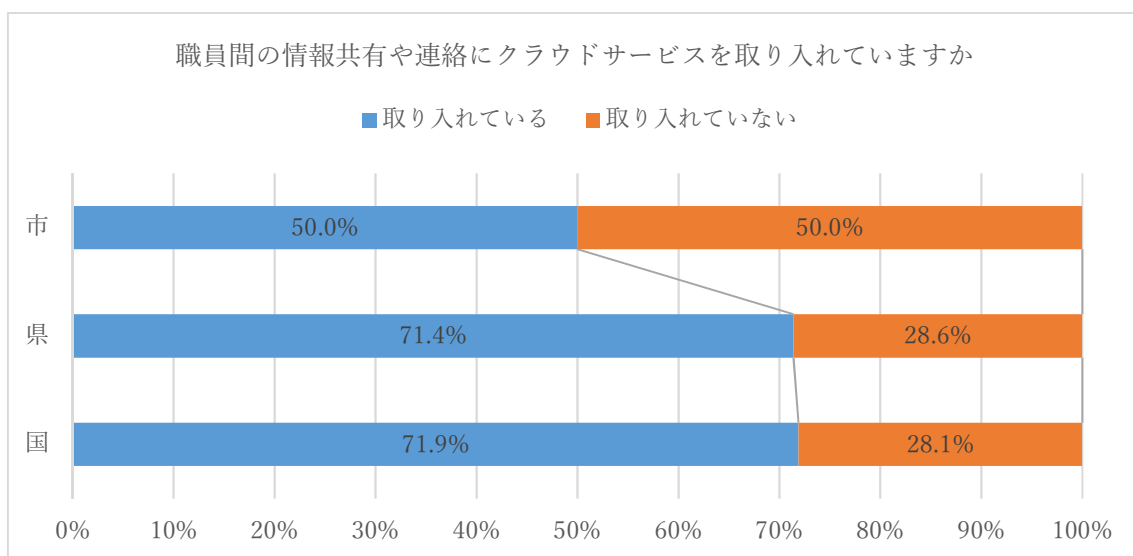
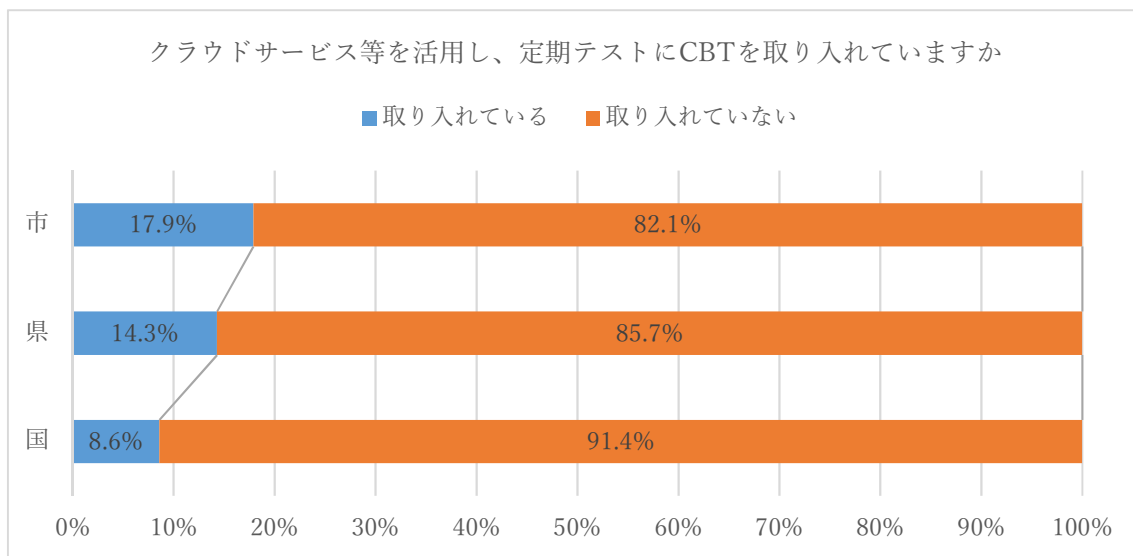
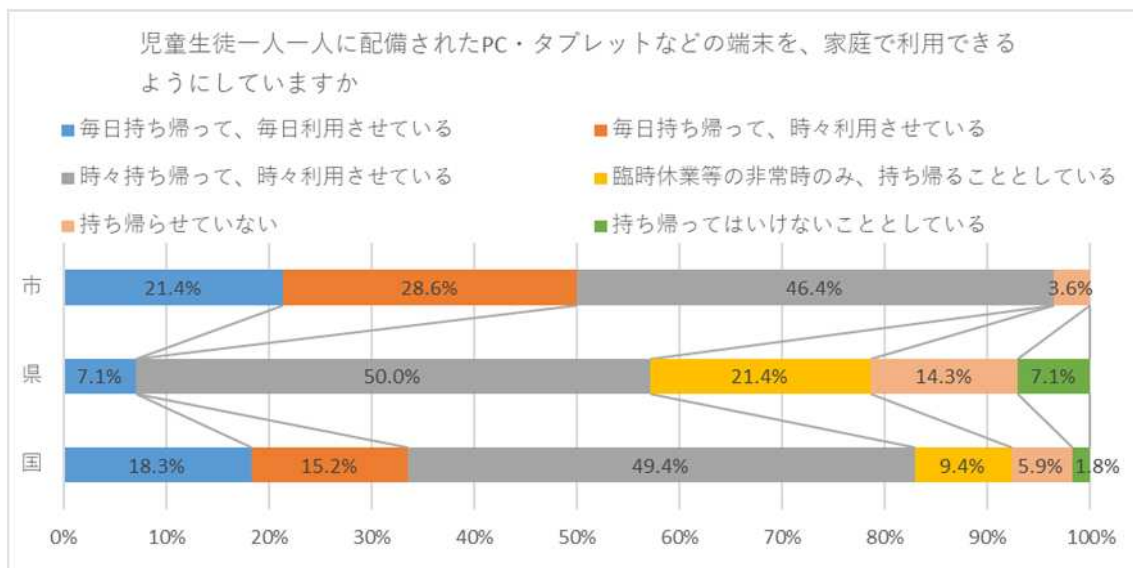


保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか

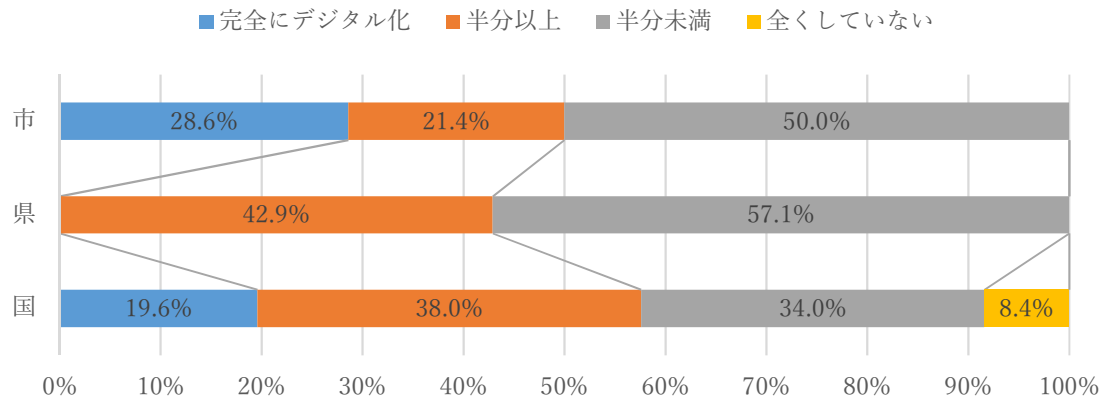


学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか

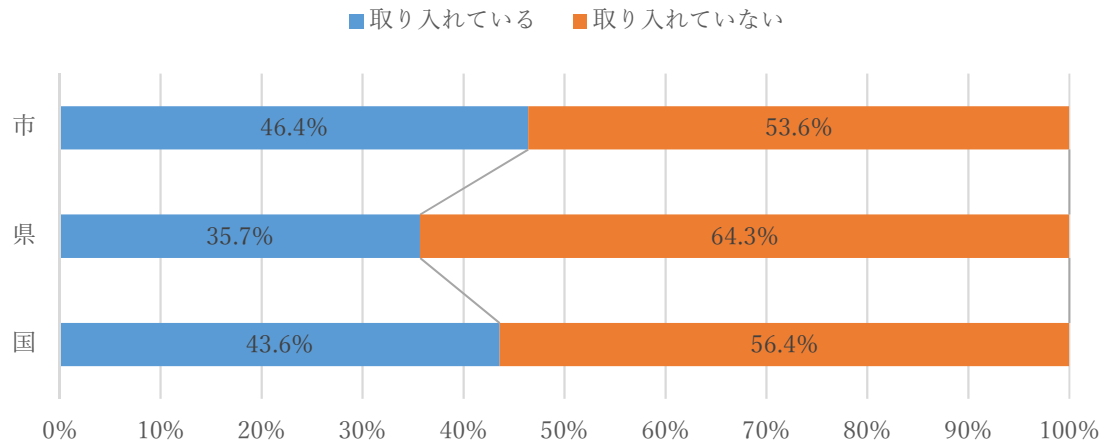




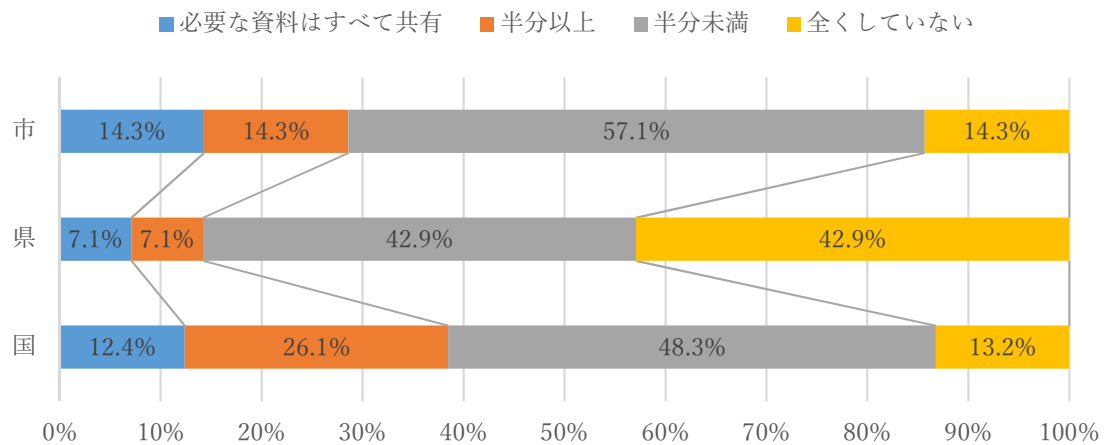
教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか



授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか



教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか



3 取組の方向性と具体的な取組

I C Tを活用して校務の改善・効率化を図ることにより、児童生徒と向き合う時間について一層の確保をめざします。

そのために必要な資質・能力を身に付けられるよう、研修を充実させ、教職員のI C T活用指導力の一層の向上を図っていきます。

(1) 保護者・学校間連絡システムの導入

市内の全小中学校に共通の学校と保護者連絡用アプリを導入し、保護者からの欠席連絡や、学校からの事務連絡等をデジタル化するとともに、これまで各学校が個別に行っていた自然災害等による休校等の連絡を教育委員会から直接保護者へ一斉配信することで、利便性の向上と業務負担の軽減を図っていきます。

(2) 教職員へのアカウント配付

教職員に対し、校務用と学習用の2つのアカウントを付与し、クラウドサービスの活用を促進します。

この取組により、時間や場所に捉われることなく、教員同士がコミュニケーションできる環境を実現するとともに、データのやり取りなど情報共有をペーパーレス化することで、業務時間や経費の削減を図ります。

また、クラウド上で教材等を共有化し、教員同士が相互に活用できる環境を整えることで、教員の指導方法の選択肢を拡大させ、授業力向上へとつなげていきます。

(3) アンケートのペーパーレス化

これまで、多くの紙を使用し、集計等にも多くの時間を要してきた児童・生徒や保護者への調査やアンケートをクラウドサービスを活用して実施することで、業務時間や経費の削減を図ります。

(4) オンラインでの面談、研修会

従来行ってきた集合型の研修会とオンライン研修会を組み合わせるなど、オンラインによる研修会や面談を促進していきます。

この取組により、資料等もデータで送付し、ペーパーレス化を進めることで、資料の印刷コストや作業時間等を削減していきます。

また、研修会の欠席者に対しては、オンデマンドでの情報提供等も実施していきます。

(5) デジタル採点システムの導入

テストの採点業務の負担軽減を図るため、全中学校にデジタル採点システムを導入します。

システムの導入により、大量の解答データを高速かつ正確に処理することにより、採点業務時間の削減を図るとともに、正答率の分析結果等を踏まえた学習指導の充実を図っていきます。

(6) 統合型校務支援システムの円滑な運用

令和6年4月から運用を開始した統合型校務支援システムの円滑な運用を図りながら、FAX送信や押印等、学校内部の慣習やルールを見直し、ペーパーレス化等を進めることで、教員の負担軽減を図っていきます。

【宇部市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

I o T（モノのインターネット）、A I（人工知能）、ビッグデータ、ロボティックス等を用いた第4次産業革命により、経済活動や雇用形態、ライフスタイルなどが大きく変化しています。

学校教育現場においても、急速な情報化やグローバル化等に対応するため、ICTをはじめとする最先端技術の効果的な活用が求められています。

このような中、国からは、学校のICT環境を整備・活用することで、多様な子どもたち1人ひとりにとって最適な学びと、協働的な学びをともに実現し、教育の質を高めていくG I G Aスクール構想が示され、本市においても、当該構想に基づき、全ての小中学校に校内の高速通信ネットワークと1人1台端末の整備を行ってきたところです。

今後は、ハード面の環境整備をより充実させていくとともに、デジタル教科書やA Iドリル等の活用、教職員の指導力向上など、ソフト面の充実をさらに推進していくことで、個別最適化された教育を実現し、S o c i e t y 5 . 0の社会を生き抜く力を育んでいきます。

2. G I G A第1期の総括

本市では、平成26年度から1人1台端末の導入を開始し、その後、コロナ禍に伴い国のG I G Aスクール構想に基づく整備が加速化する中、令和2年に市立小中学校の全児童生徒に対する1人1台端末の配備を完了しました。

令和3年度からは、国のG I G Aスクール構想に基づく1人1台端末を活用した授業を全ての学校でスタートさせ、通信ネットワークやクラウドアカウント、デジタル教科書等の整備・充実を図りながら、これらのICT環境を活用した授業づくりに取り組むとともに、授業支援アプリの活用や電子黒板の配備を進め、教育の情報化を推進してきました。さらに、宇部市教育ネットワークシステムの構築や統合型校務支援システムの整備により、校務の情報化にも取り組んでいます。

1人1台端末を活用した教育活動を効果的に進めていくためには、端末が正常に機能することが必要不可欠であることから、不具合等に対応するため、ICT専門コーディネーターの配置や端末の破損・故障に対応した動産総合保険に加入するなど、端末の保守管理体制を整備しています。

また、教育委員会では、教職員のＩＣＴ活用能力の向上を図るため、外部人材も活用しながら、ＩＣＴ推進協議会や教職員の活用能力に応じた研修会を充実させるとともに、ＩＣＴ教育の経験が少ない教職員に対しては、ＩＣＴ機器やソフトの使い方の研修等を実施しています。

さらに、令和４年度には、教職員や児童生徒が目標とするＩＣＴ活用の技能や学校でＩＣＴを活用するための効果的な方法等を示したチェックリスト「ＩＣＴスタンダード」を作成し、１人１台端末をはじめとするＩＣＴ機器を効果的に活用して学びの質を高めていくことができるよう取組を進めています。

このように、１人１台端末の利活用は概ね順調に進んでいますが、その一方で、毎年度ＩＣＴ研修を受講する教員の率は令和５年度時点で８３．２％となっており、コンピューターやソフトウェアを効果的に活用していく上で、教員のＩＣＴ活用能力の差により、学習内容及び活用頻度に差が生じることは課題であると捉えています。

ＩＣＴ研修は、ＩＣＴを活用していない教員やＩＣＴ活用が苦手な教員のＩＣＴ活用指導力育成の場でもあるため、ＩＣＴを活用していない教員やＩＣＴ活用が苦手な教員の受講率を向上させることで、ＩＣＴ活用指導力の底上げを図っていきます。

目標指標	現在値（Ｒ５）	目標値
毎年度ＩＣＴ研修を受講する教員の率	８３．２％	１００％（Ｒ６）
１人１台端末を週３回以上活用する学校の数	小：１００％ 中：９１．７％	小：１００％（Ｒ６） 中：１００％（Ｒ６）
デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	９５．９％	１００％（Ｒ１０）

３．１人１台端末の利活用方策

ＧＩＧＡスクールスクール構想が始まってから４年目を迎え、１人１台端末とクラウド環境を活用した学びが学校で実践されるようになってきました。

今後は、この学びを授業の中でどのように展開していくか、それをもとに、学校教育で育むべき資質・能力を児童生徒にいかに身に付けさせるかという

ことに、これまで以上に取り組んでいくことが重要であると考えます。

そのためには、児童生徒が１人１台端末やクラウド環境を活用することで、他者の考え方を参照し、自分とは違う考え方について理解したり、自分の考えに自信が持てたりするなど、一人ひとりが個別最適・協働的な学びの充実につながるよう授業の推進を図っていく必要があります。

引き続き、端末の整備・更新により、児童生徒向けの１人１台端末環境を維持していくとともに、これまでの教育実践との蓄積とＩＣＴとを最適に組み合わせることで、次のような学習活動の一層の充実を図っていきます。

項目	具体的取組	効果等
一斉授業	・ 教師は授業中でも一人ひとりの反応を把握	子どもたち一人ひとりの反応を踏まえた双方向型の一斉授業
個別学習	・ 各人が同時に別々の内容を学習 ・ 個人の学習履歴を記録	一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習
協働学習	・ 一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有 ・ 子ども同士で双方向の意見交換	各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる。

目標指標	現在値（Ｒ５）	目標値（Ｒ８）
児童生徒同士がやりとりする場面において、１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：５８．３％ 中：５８．３％	小：８０％ 中：８０％
児童生徒同士が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において、１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率	小：７０．８％ 中：４１．７％	小：８０％ 中：８０％

コロナ禍を契機に、国のＧＩＧＡスクール構想に基づく１人１台端末の整備が一気に進んだことにより、デジタル技術を活用した学びの変革が進められています。

現在、本市では、１人１台端末を活用して、不登校児童生徒等が自分の教室

の授業に参加したり、様子に触れたりできるオンライン学習や、学習の取組内容や達成状況が確認できるデジタルドリルを提供など、多様な学びの機会の提供に取り組んでいるところです。

また、校内ふれあい教室においては、提供する体験活動にeスポーツ体験を加えるなど、関係団体と連携しながら、支援の充実を図っています。

今後も、デジタル技術も活用しながら、児童生徒1人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会の充実を図っていくことで、将来の社会的自立に向けた支援に取り組んでいきます。

目標指標	現在値（R 5）	目標値（R 8）
希望する不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	73.0%	100%

宇部市立小中学校 適正規模・適正配置計画

令和6年(2024年)10月
宇部市教育委員会

目 次

1	計画の策定について	1
(1)	背景と趣旨	1
(2)	これまでの経過	1
(3)	計画の位置づけ	2
(4)	計画期間	2
(5)	計画の進め方	2
2	本市の将来推計人口	3
3	宇部市立小中学校の現状と将来予測	4
(1)	児童生徒数・学級数	4
(2)	学校数と配置	6
(3)	学校施設の状況	7
4	学校のあるべき姿と実現に向けた取組	8
(1)	学校のあるべき姿	8
(2)	現状と課題	8
(3)	課題解決に向けた取組の方向性	9
(4)	望ましい学校規模・学校配置の基準	10
(5)	適正化に向けた具体的な取組	11
5	学校のあるべき姿を実現するための学校再編	14
(1)	小中一貫教育を推進するための中学校通学区域の再編	14
(2)	中学校通学区域の個別の再編	15
(3)	規模等検討対象校の適正化	20
6	計画の進め方と配慮事項	24
(1)	具体的な進め方	24
(2)	配慮事項	25
(3)	再編スケジュール	26

1 計画の策定について

(1) 背景と趣旨

全国的に少子化が進行する中、本市の児童生徒数においてもピーク時、昭和58年(1983年)の24,343人と比べると、令和6年(2024年)には11,159人と半数を割る状況となっています。さらに、令和11年(2029年)までの5年間で約1,000人の児童生徒数が減少する推計となっています。

また、昭和期の急激な児童生徒数の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことから、通学区域の偏りが生じており、将来的に教育環境に様々な課題が生じることが懸念されています。

そのため、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するために、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するものです。

(2) これまでの経過

教育委員会では、平成22年(2010年)に教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定し、この基準に基づき、平成28年(2016年)4月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しました。また、見初小学校の適正配置については、関係校区との協議を重ねた結果、令和2年時点では、統合しないという結論が出たところです。

しかしながら、児童生徒数の減少が今後も継続的に見込まれる中で、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、これまでの配置基準を見直し中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討し、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があることから、教育委員会では、令和4年(2022年)4月28日に学識経験者や保護者、地域の代表などで構成される「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会」に「将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組」について諮問をしました。

審議会では、保護者や児童生徒をはじめとする市民の方々の意見を広く聴取しながら計12回にわたり審議を重ねられ、令和6(2024年)年1月19日に答申が提出されました。

教育委員会では、答申を尊重し、児童生徒の学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境を創出していくため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を定めることとしました。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、第5次宇部市総合計画及び第2期宇部市教育振興基本計画に基づいた計画とします。これにより、平成22年(2010年)に策定した「宇部市立小中学校適正配置基準」については、廃止とします。

(4) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和15年度(2032年度)までの10年間とします。

ただし、各学校の状況は年々変化していくことから、児童生徒数の推移や国における学校教育の変化の状況を踏まえたうえで、計画策定5年後には、必要に応じて計画の見直しを図るものとします。

(5) 計画の進め方

計画の推進に当たっては、保護者や地域住民に十分な説明を行い、共通認識を図りながら進めるものとします。

2 本市の将来推計人口

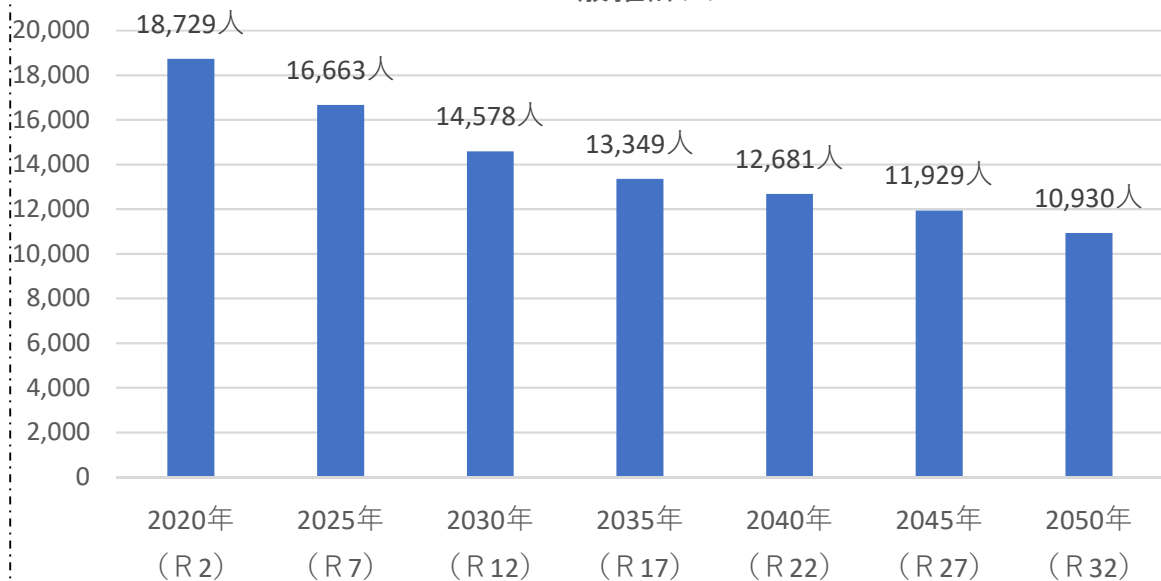
国立社会保障・人口問題研究所が令和2年（2020年）の国勢調査を基に作成し、令和5年（2023年）12月に公表した地域別の将来推計人口では、本市の人口は令和2年（2020年）から令和32年（2050年）の30年間で47,175人の減と推計しています。

また、このうち0歳から14歳までの人口は7,799人の減で、この30年間で約42%減少すると推計しています。

宇部市の将来推計人口

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
総人口	162,570	155,567	147,755	139,811	131,533	123,252	115,395

0～14歳推計人口



出典：「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年12月公表）」（国立社会保障・人口問題研究所）

3 宇部市立小中学校の現状と将来予測

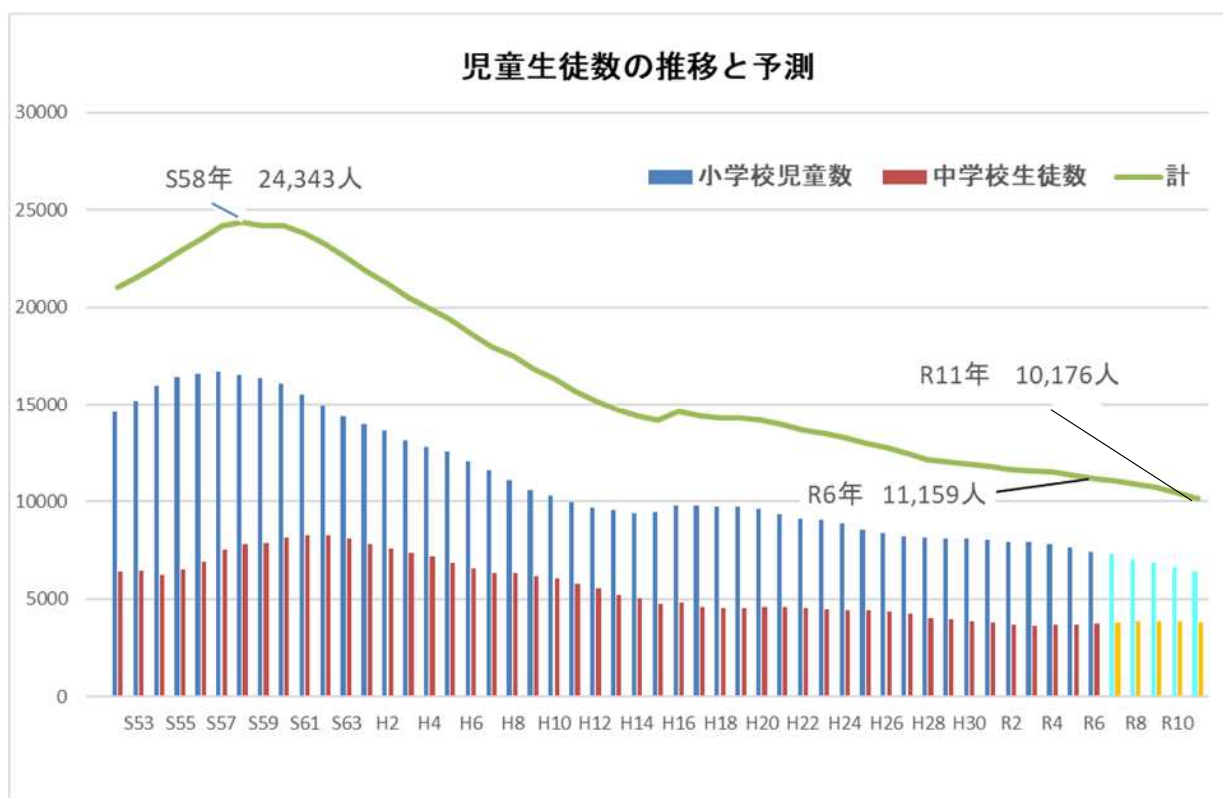
(1) 児童生徒数・学級数

本市の児童生徒数は、石炭産業の振興や第1次ベビーブームなどにより、昭和34年(1959年)に36,554人となり、昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足以来、過去最高の人数になりました。昭和40年代には炭鉱の縮小や閉山により児童生徒数は減少に転じましたが、第2次ベビーブームの影響により、昭和58年(1983年)には24,343人と2回目のピークを迎えました。

しかしながら、その後は少子化の影響により児童生徒数の減少が続いており、令和6年(2024年)には、11,159人となっています。

また、住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和11年(2029年)には10,176人と昭和58年(1983年)のピーク時と比較して約58%減少し、その後も減少傾向は続くものと予測されています。

■児童生徒数の推移と予測



※令和7年度から11年度までの推計値は、令和6年4月時点での推計値。
 中学校の生徒数については、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しています。令和6年度(2024年)において小学校では、低・中・高学年の隣接学年が一緒のクラスに在籍している複式学級※のある学校が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。

令和6年度の学級数と児童生徒数

令和6年5月1現在

小学校名（児童数）					校数	学級数	校数	中学校名（生徒数）					
複式学級		二俣瀬 (20)	小野 (21)	吉部 (21)	3	3	2	厚東川 (52)	楠 (99)				
複式学級と単学級				万倉 (29)	1	4	0	1 学級/学年					
単学級					0	5	0						
岬 (140)	船木 (116)	鵜ノ島 (112)	見初 (96)	厚東 (69)	5	6	1	神原 (168)	1 ～ 2 学級/学年				
1 ～ 2 学級/学年					0	7	1	川上 (219)	2 ～ 3 学級/学年				
					0	9	3	藤山 (314)	桃山 (331)	東岐波 (305)			
					0	10	0						
					原 (261)	西字部 (247)	小羽山 (277)	3	11	1	厚南 (401)	3 ～ 4 学級/学年	
					川上 (385)	神原 (315)	琴芝 (284)	3	12	1	上字部 (432)		
2 ～ 3 学級/学年					0	13	2	西岐波 (448)	黒石 (444)				
					新川 (401)			1	14	0	4 ～ 5 学級/学年		
					常盤 (423)			1	15	1	常盤 (511)		
								0	16	0	4 ～ 6 学級/学年		
					上字部 (556)	東岐波 (522)	藤山 (505)	3	18	0			
3 ～ 4 学級/学年					厚南 (586)	1	19	0					
					黒石 (663)	1	21	0					
					西岐波 (655)	1	22	0					
					恩田 (731)	1	24	0					

※複式学級

児童又は生徒数が少ないために一つの学年の児童又は生徒だけでは学級の編成ができない場合に、同一学級に2つの学年を収容して編成する学級。

○複式学級の編成基準

小学校：2つの学年の人数が16人以下（第1学年の児童を含む場合は8人以下）

中学校：2つの学年の人数が8人以下

(2) 学校数と配置

昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足した当時、宇部市立小学校は10校、宇部市立中学校は7校でスタートしました。その後、石炭産業の振興やベビーブームなどによる児童生徒数の増加に対応するため、市街地を中心に小中学校の分離・開校が行われました。併せて、市町村合併による学校数の増もあり小学校は平成16年(2004年)に現在の24校となりました。中学校は、平成16年(2004年)の楠町との合併により13校になりましたが、平成28年(2016年)4月に小野中学校と厚東中学校を統合して厚東川中学校を新設したことにより現在12校となっています。

また、学校の配置については、昭和期の急激な児童生徒数の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことから、通学区域の偏りが生じています。

(3) 学校施設の状況

本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいます。

施設の状況（令和6年度）

小学校名（建築年）				経過年数	中学校名（建築年）		
		藤山① (S35-39)		築 64 年			
	神原 (S38-42)	鵜ノ島 (S38-41)		59 年	桃山① (S36-40)	厚南① (S36-38)	
恩田① (S41-43)	新川① (S43.44)	原① (S43)		築 58 年	常盤① (S44.45)		
		藤山② (S49.53.55)		49 年	西岐波① (S47-49)	東岐波① (S48.50)	
上宇部① (S51-54)	常盤 (S52.53.55)	原② (S53)	東岐波① (S52)	築 48 年 39 年	楠 (S53)	藤山① (S53)	厚南② (S51.57)
	小羽山 (S55-59)	西宇部① (S55-56)	厚東 (S54)		西岐波② (S54)		
恩田② (S59.60)	見初 (S57・58)	上宇部② (S58-59)	万倉 (S57)		常盤② (S58.59)	東岐波② (S57)	
		東岐波② (S60-62)	吉部 (S59)				
		川上① (S63-H元)	船木 (S63)	築 38 年	藤山② (S61.62)		
		西宇部② (H元)	琴芝 (H4-7)	29 年	東岐波③ (H4)	神原 (H5.7.8)	桃山② (H3.4)
					黒石 (H3)	川上 (H元.2)	
厚南 (H10-12)	黒石 (H6)	二俣瀬 (H10-11)	小野 (H9)	築 28 年			
				19 年	上宇部 (H14-17)		
		川上② (H17)	西岐波 (H18-20)	築 18 年			
			新川② (H27)	9 年	厚東川 (H23.24)		
			岬 (H30)	築 8 年			

4 学校のあるべき姿と実現に向けた取組

(1) 学校のあるべき姿

教育委員会では令和4年(2022年)3月に、今後の教育の方向性や施策を示した第2期宇部市教育振興基本計画を策定していますが、その計画の基本理念として『「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり』を掲げています。

この理念は、変化の激しい社会の中にあっても、自らが主体的に社会にかかわりあい、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高め合っていく「共存同栄」の精神(こころ)で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すものです。

この理念のもと、児童生徒の学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境として『学校のあるべき姿』を下記のように定めました。

『学校のあるべき姿』

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と、安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、児童生徒の確かな学び(健やかな成長)を保障できる学校

『学校のあるべき姿』の理想形

児童生徒の社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校※

(2) 現状と課題

上記のように定めた『学校のあるべき姿』に対して、現在の小中学校の教育環境を検証してみたところ、下記のような課題が明らかになりました。

《現状と課題》

- 令和2年度(2020年度)から全ての中学校区で小中一貫教育※を導入していますが、進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、学校や地域の特色を活かした系統的教育が難しい状況にあります。そのため、接続する小学校と中学校が義務教育9年間を通して、より一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要があります。

※義務教育学校 ※小中一貫教育の注釈については、13頁参照

- 通学区域が偏在している学校では、学校選択制※が導入され、通学区域の弾力化が図られていますが、利用者の増加により、本来の就学校では大幅に入学者が減少している学校があります。一方で利用者が全くない学校もあることなどから、適正な通学区域のもとで、適正な学校規模を確保するための取組を進めていく必要があります。
- 学校規模については、令和6年(2024年)5月1日現在、24小学校のうち4校が複式学級に、また、5校がすべての学年でクラス替えのできない単学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでいる状況にあります。そのため、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要があります。
- 本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいる状況にあります。そのため、今後、施設の状態に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要があります。

(3) 課題解決に向けた取組の方向性

確認された小中学校の課題を解決し、『学校のあるべき姿』の実現を目指していく取組の方向性を以下の通り決めました。

①小中一貫教育の推進

各小中学校が地域の特色を活かしながら、小中一貫教育をより一層推進していくために、全市的に中学校の通学区域を見直し、進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。

②望ましい学校規模の確保

小規模校については、メリットやデメリットを整理したうえで、児童生徒の就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定めて、通学区域の変更や適正配置の検討を進める。

③学校施設の整備

学校施設の更新(建替え)には多額の費用を要することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を行う必要があるため、更新時期を踏まえて、学校の統廃合の検討を進める。

※学校選択制

通学区域の弾力化を図るため、学区の一部の自治会に居住する児童生徒が、住所地の属する学区の学校(就学校)に加えて、隣接学区の学校を選択できる制度。

(4) 望ましい学校規模・学校配置の基準

上述した取組の方向性を踏まえ、具体的な取組の検討を進める際の望ましい学校規模や学校配置の基準を次のとおり定めました。

なお、学校規模の基準については、本市の地理的状況から、学校が集中している市街地地域と分散している北部地域に分けて策定し、適正化を進めていくこととしました。なお、市街地地域と北部地域に属する地域は次のとおりです。

《適正化のための地域区分》

市街地地域：北部地域 以外

北部地域：厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部

① 望ましい学校規模の基準

小中学校では、児童生徒が一定規模の人数の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境が大切です。学校の規模については、現在、国においては法令上学校規模の標準を小中学校ともに「12学級以上18学級以下」と定めています。

審議会が実施したアンケート等でも、国が示す12学級以上18学級以下を望ましい学級数とする回答が多くありました。その一方で、地域の実情に応じた柔軟な対応も必要という意見も多くありました。

これらのことを踏まえ、市街地地域の小中学校については、全学年でクラス替えや、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成することができる1学年2学級以上（学校全体で小学校12学級以上、中学校6学級以上）の学校規模を最低でも確保していくことが望ましいと考えます。

北部地域の小中学校については、児童生徒数や地理的条件等の地域の実情を考慮すると、1学年2学級以上の確保は現実的に困難な状況であることから1学年1学級以上（学校全体で小学校6学級以上、中学校3学級以上）が望ましいと考えます。

《望ましい学校規模の基準》

	市街地地域	北部地域
小学校	12学級以上（1学年2学級以上）	6学級以上（1学年1学級以上）
中学校	6学級以上（1学年2学級以上）	3学級以上（1学年1学級以上）

※1学級の児童生徒数は、小中学校ともに山口県の基準である35人に基づくものとします。

② 望ましい学校配置の基準

学校の配置については、児童生徒の通学における負担面や安全面を考慮する必要があります。国においては、適正な配置の基準として、通学距離が小学校で4 Km以内、中学校でおおむね6 Km以内としており、通学時間については、遠距離通学の場合に、適切な交通手段が確保できることを前提として、おおむね1時間以内を目安としています。

本市においても、現在の通学実態等を踏まえ、この基準が妥当であると考えます。

《望ましい学校配置の基準》

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4 Km以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6 Km以内	おおむね1時間以内

(5) 適正化に向けた具体的な取組

① 小中一貫教育の推進

小中一貫教育を一層推進していくために、一つの小学校からは一つの中学校の進学となるよう、まずは中学校の通学区域を優先的に見直すとともに、必要に応じて小学校の通学区域の見直しを行います。

② 望ましい学校規模の確保

ア 検討対象校

適正化の検討対象校は、5年後の令和11年度の児童生徒数の推計から望ましい学校規模の基準を満たしていない次に掲げる学校とします。

《市街地地域》

岬小学校、見初小学校、神原小学校、鵜ノ島小学校

《北部地域》

厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

イ 適正化の進め方

- ・検討対象校については、①の小中一貫教育の推進により見直した中学校の通学区域により、適正化の取組を進めていくことし、将来的には学校選択制を廃止していきます。
- ・半径4キロ以内に複数の学校が集中しており、老朽化が進んでいる学校もある市街地地域の検討対象校から、優先的に適正化に取り組むこととします。
- ・北部地域の検討対象校については、望ましい学校規模の基準を満たしていないものの、通学距離が配置基準を大幅に超えており、現状、小規模校のメリ

ットを活かした教育の提供により教育環境の維持が図られていることから、当面の間、現在の学校を維持していき、令和11年度時点で5年先までの児童数を確認したうえで適正化を進めることとします。

③ 学校の施設整備

- ・老朽化した校舎の建て替えに合わせ学校の適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校※または義務教育学校の設置を目指します。
- ・施設一体型小中一貫校等の新設については、中学校の通学区域内のいずれかの学校の現在地を第一候補(基本)としますが、中学校の通学区域内により立地条件の良い適当な敷地があれば、当該地への移転新設も検討していきます。

令和11年度の学級数と児童生徒数予測

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)	
複式学級	二俣瀬 (14)	小野 (9)	吉部 (9)	万倉 (18)	4	3	1	厚東川 (48)	1 学級/学年
複式学級と単学級					0	4	1	楠 (97)	
単学級				厚東 (48)	1	5	0	1～2 学級/学年	
神原 (167)	岬 (102)	船木 (89)	鷺ノ島 (106)	見初 (76)	5	6	1	神原 (157)	2～3 学級/学年
					0	7	1	川上 (194)	
					西宇部 (196)	1	8	0	3～4 学級/学年
1～2 学級/学年					0	9	1	東岐波 (264)	
					小羽山 (221)	1	10	1	藤山 (294)
					川上 (285)	1	11	1	桃山 (335)
			新川 (315)	原 (260)	2	12	0	4～5 学級/学年	
			琴芝 (364)	常盤 (433)	2	14	1	西岐波 (449)	
2～3 学級/学年			藤山 (431)	1	15	1	厚南 (438)		
			東岐波 (448)	1	16	2	黒石 (476)	上宇部 (476)	
			上宇部 (491)	西岐波 (483)	2	17	0	5～6 学級/学年	
			厚南 (551)	1	18	1	常盤 (548)		
					0	19	0	6 学級以上/学年	
3～4 学級/学年				恩田 (614)	1	20	0		
				黒石 (670)	1	23	0		

※令和11年度の学級数・児童生徒数は令和6年5月の住民年基本台帳からの予測値（学級数は通常学級のみで、1学級の人数は小中学校ともに35人まで）であり、学校選択制及び私立中学校等への就学は考慮していない。

※施設一体型小中一貫校の注釈については、13頁参照

【参考】小中一貫教育、施設一体型小中一貫校、義務教育学校の関係

小中一貫教育

小中一貫教育とは、連続する小中学校で「めざす子ども像」を共有して、**9年間を通じた系統性・連続性のある教育活動**を行うもので、本市では令和2年度からすべての中学校区で導入しています。

小中一貫教育のメリットとしては、「**中一ギャップの緩和や解消**」「**確かな学力の定着**」「**異学年交流などによる精神的な発達**」などが挙げられます。

【具体的な取組】

- ・ 9年間を見通したカリキュラムを実施
- ・ 小学校5・6年生で教科担任制
- ・ 小学生と中学生の交流授業
- ・ 小中教員による相互の乗り入れ授業など

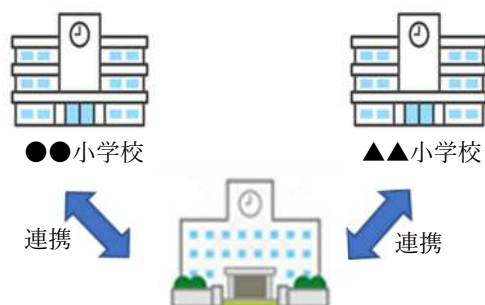
【2つの学校形態】

	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
校長	小学校・中学校に1人ずつ	1人
教職員組織	小学校・中学校に1つずつ	1つ
学年	小学校6年 中学校3年	1年生から9年生

【施設の形態】

従来の小中一貫教育（施設隣接型・分離型）

施設一体型小中一貫校



同一敷地内に、小学校と中学校を設置する施設整備の形態

5 学校のあるべき姿を実現するための学校再編

(1) 小中一貫教育を推進するための中学校通学区域の再編

- 一つの小学校からは一つの中学校への進学となるよう見直すとともに、学校選択制が導入されており、本来の就学先より選択制による学校への就学が多くなっている小学校の通学区域についても、併せて見直しを行います。

【進学先が分かれている小学校】

常盤小学校（西岐波中学校・常盤中学校）

琴芝小学校（常盤中学校・上宇部中学校）

鶉ノ島小学校（桃山中学校・藤山中学校）

- 一部の班の例外規定は廃止し、行政区（自治会区）単位での編成とします。

【中学校通学区域の変更】

学区	現在	変更後
西岐波	西岐波全区、常盤24区から39区まで、上宇部10の2区（15班、16班、17班に限る）	西岐波・常盤全区
常盤	常盤1-1区から2-8区まで、恩田・岬全区、琴芝1区から1-10区まで	恩田・岬全区と琴芝1区から1-10区まで
神原	神原・見初全区	神原・見初・琴芝全区(琴芝1区から1-10区まで除く)
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く） 琴芝3区から60区まで	上宇部全区
桃山	新川・小羽山全区、鶉の島14-1区、14-2区、57-1から57-4区まで	新川・小羽山全区
藤山	藤山全区、鶉の島41区から56区まで及び58区から64区まで	藤山・鶉の島全区
厚南	厚南・西宇部全区、厚東14区（5班に限る）	厚南・西宇部全区
厚東川	厚東全区（14区のうち5班を除く）・二俣瀬・小野全区	厚東・二俣瀬・小野全区

【小学校通学区域の変更】

学区	現在	変更後
常盤	常盤全区・上宇部10-2区のうち15～17班	常盤全区
恩田	恩田全区	恩田全区・琴芝1区から1-10区
上宇部	上宇部全区（10-2区のうち15～17班除く）	上宇部全区
琴芝	琴芝全区	琴芝全区(琴芝1区から1-10区を除く)
西宇部	西宇部全区、厚東14区のうち5班	西宇部全区
厚東	厚東全区（14区のうち5班を除く）	厚東全区

(2) 中学校通学区の個別の再編

■西岐波・常盤中学校通学区の再編

再編後

常盤小の児童は、全て西岐波中に進学

生徒数と学級数の現状と見込み

【令和6年度の生徒数と学級数】

西岐波中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	134	167	147	448
学級数	4	5	4	13

常盤中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	184	147	180	511
学級数	6	4	5	15

【令和6年度の西岐波中・常盤中における常盤小からの進学者数】

西岐波中	全校生徒数	うち常盤地区生徒数 (常盤24～39区)	常盤中	全校生徒数	うち常盤地区生徒数 (常盤1-1～2-8区)
	448	125		511	70

【再編後の生徒数と学級数見込み】

西岐波中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	160	193	170	523
学級数	5	6	5	16

常盤中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	158	159	157	474
学級数	5	5	5	15

※生徒数については、令和6年5月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

再編の視点

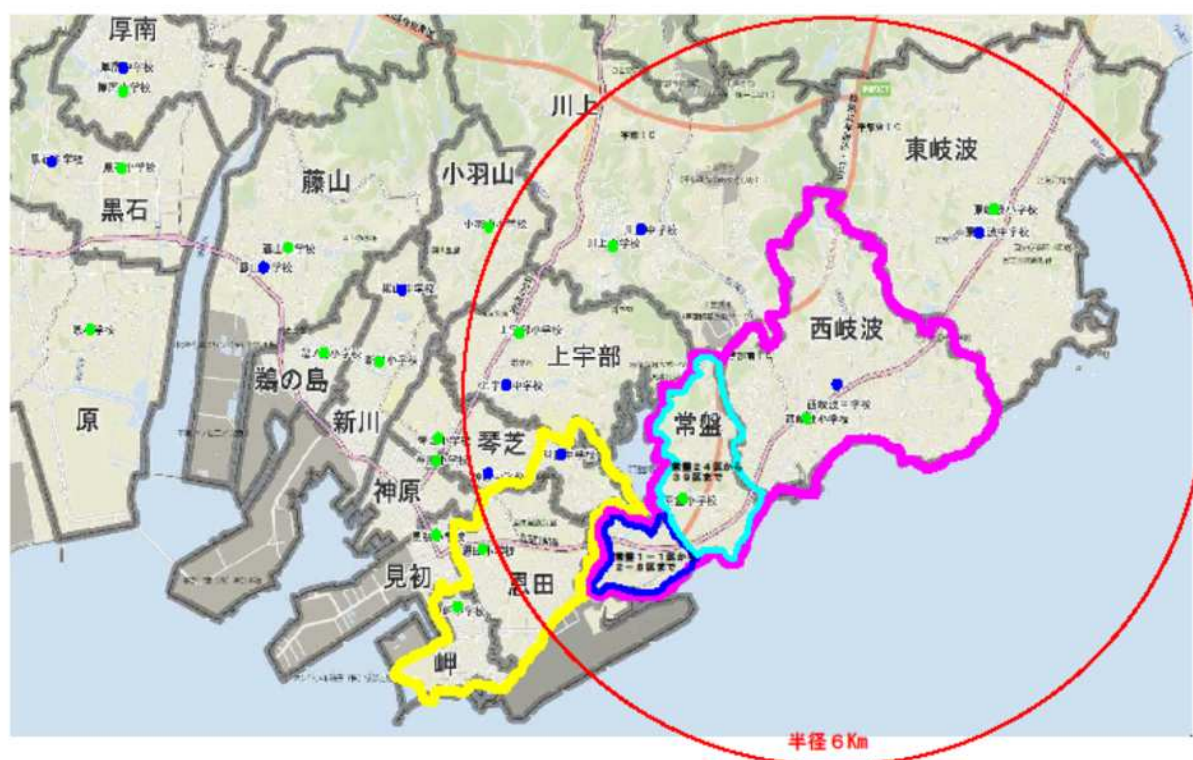
《小中一貫教育》

・現状、常盤小は約7割の児童が西岐波中に進学しており、西岐波中と小中連携を実施しています。

《学校規模等》

・常盤小の児童が全て西岐波中に進学した場合の西岐波中、常盤中の学級数は、各々国が示す学校規模の標準の範囲内になります。

【新たな西岐波・常盤中学校区域の概略図】



■神原・上宇部中学校通学区域の再編

再編後

琴芝小の児童は、常盤中進学区域（琴芝1区から1－10区）の児童を除き神原中に進学

生徒数と学級数の現状と見込み

【令和6年度の生徒数と学級数】

神原中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	50	54	64	168
学級数	2	2	2	6

上宇部中

	令和6年度			
	1年	2年	3年	計
生徒数	142	152	138	432
学級数	4	4	4	12

【琴芝小通学区域の令和6年度の学校選択制利用者数と割合】

選択学校	琴芝自治会区	対象者数	利用者数	利用割合
神原小	3区、3－11区、4区、4－2区、15区、40区、40－1区	114	79	69.2%
恩田小	1区、1－5区、1－10区	95	80	84.2%
常盤小			8	8.4%

【再編後の生徒数と学級数見込み】

神原中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	107	104	119	330
学級数	4	3	4	11

上宇部中

	令和11年度推計			
	1年	2年	3年	計
生徒数	113	96	88	297
学級数	4	3	3	10

※生徒数については、令和6年5月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

再編の視点

《小中一貫教育》

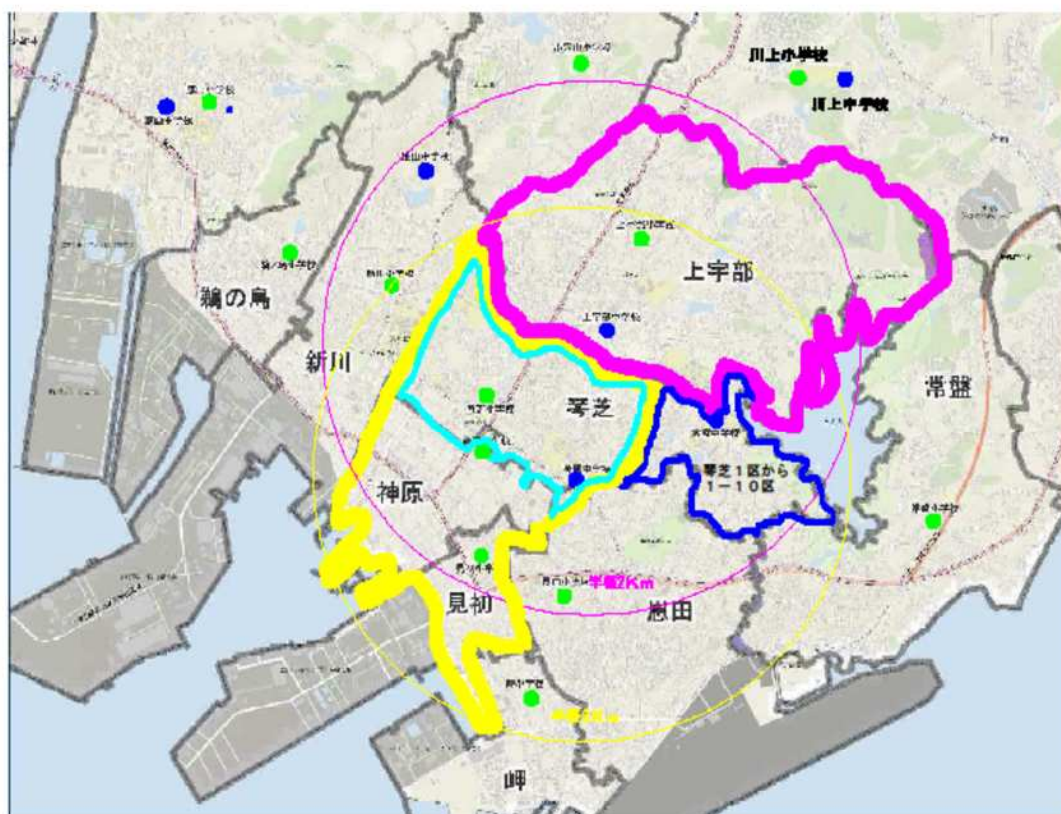
・学校選択制により、現状では、琴芝小と神原小を入学先に選択できる琴芝地区の児童の約7割が神原中に進学する神原小を選択しています。また、恩田小が選択できる児童の約8割が常盤中に進学する恩田小を選択しています。

・中学校の通学区域を見直すとともに、現状、常盤中に進学している琴芝小児童の小学校の通学区域を恩田小に見直すことで、小中一貫教育を推進することが可能となります。

《学校規模等》

・それぞれの学校の規模や通学環境等全体的にバランスが良くなります。

【新たな神原・上宇部中学校通学区域の概略図】



※中学校の通学区域の変更に伴い、琴芝1区から1－10区の小学校の通学区域は恩田小学校に変更します。

■桃山・藤山中学校通学区域の再編

再編後

再編の視点

生徒数と学級数の現状と見込み

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

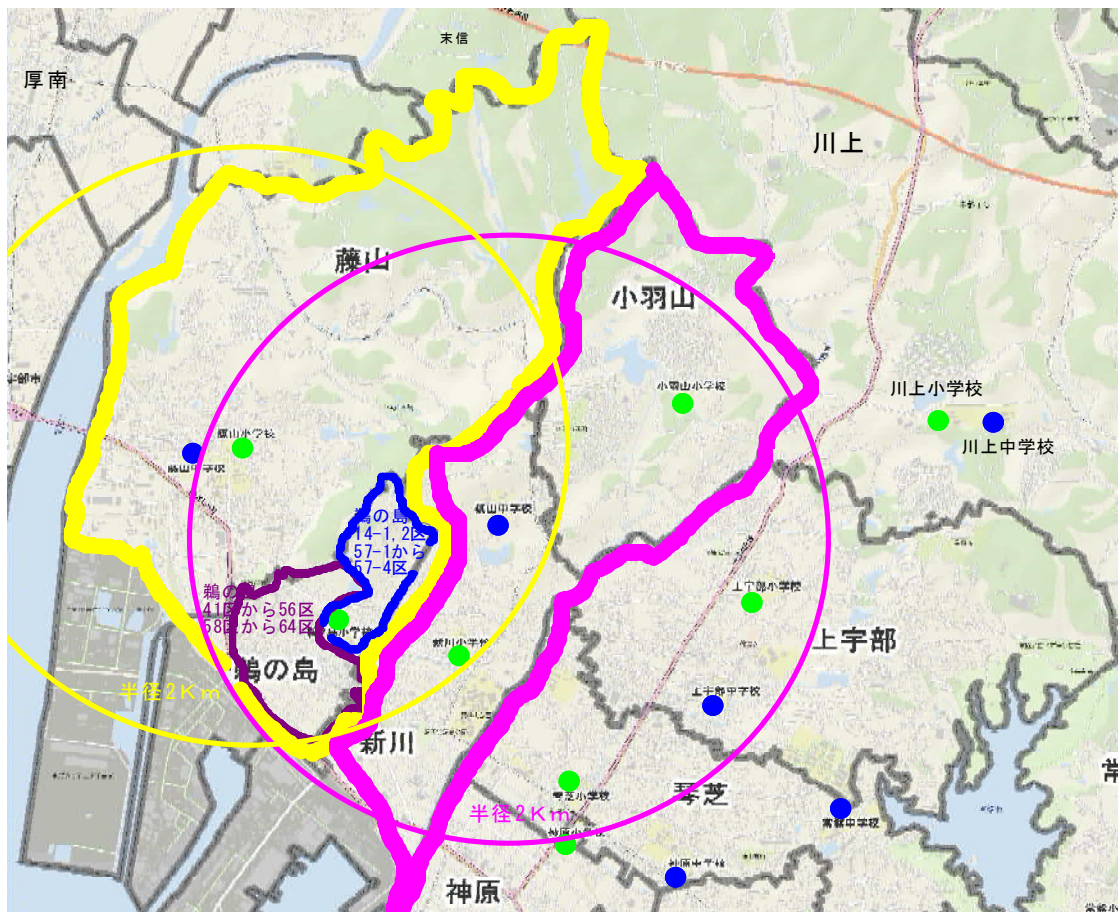
再編の視点

再編後

再編の視点

再編後

【新たな桃山・藤山中学校通学区域の概略図】



(3) 規模等検討対象校の適正化

【市街地地域】

市街地地域の検討対象校については、新たに再編される中学校の通学区域により適正化を推進していくこととします。また、老朽化した校舎の更新に合わせ、施設一体型を目指した小中一貫校を新設することとして、新たな学校が新設された時点で統合を進めていきます。

なお、岬小学校については、審議会の答申では、学校施設が新しく、近隣に大規模校である恩田小学校があることから、通学区域の変更により適正化を進めていくよう提言がありました。

しかしながら、岬小学校の学校規模は、恩田小学校より岬小学校に通学する方が通学距離が短くなる恩田地域の児童数を合わせても、望ましい学校規模基準である2学級に満たない学年が多くなることから、本計画期間中は適正化は行わず、恩田小学校との交流や合同学習、また小規模校のメリットを活かした教育の充実を図ることなどにより、現在の教育環境を維持していくこととします。

■検討対象校：見初小学校、神原小学校

3小1中（見初小、神原小、琴芝小、神原中）の施設一体型を目指した小中一貫校の設置に合わせ統合を行っていきます。

児童生徒数と学級数の現状と見込み

	令和6年度計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
見初小	13	9	17	22	17	18	96	1	1	1	1	1	1	6	
神原小	46	49	54	43	63	60	315	2	2	2	2	2	2	12	
琴芝小	48	51	38	57	47	43	284	2	2	2	2	2	2	12	

	令和11年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
見初小	18	7	11	11	16	13	76	1	1	1	1	1	1	6	
神原小	19	32	26	25	32	33	167	1	1	1	1	1	1	6	
琴芝小	48	64	46	56	77	73	364	2	2	2	2	3	3	14	

(琴芝小の児童数は、現行の通学区域での推計値)

	令和11年度推計												学級数計
	小学校							中学校					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計		
児童生徒数	78	95	77	86	114	99	549	107	104	119	330		
学級数	3	3	3	3	4	3	19	4	3	4	11	30	

(琴芝小の児童数は琴芝1区から1－10区までの児童数を減じた人数)

※生徒数については、令和6年5月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして集計している。

■検討対象校：鵜ノ島小学校

2小1中（鵜ノ島小、藤山小、藤山中）の施設一体型を目指した小中一貫校の設置に合わせ統合を行っていきます。

児童生徒数と学級数の現状と見込み

【令和6年度の児童数と学級数】

	令和6年度計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鵜ノ島小	17	8	20	18	19	30	112	1	1	1	1	1	1	6
藤山小	75	81	95	73	86	95	505	3	3	3	3	3	3	18

【令和11年度の児童数と学級数見込み】

	令和11年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鵜ノ島小	23	17	15	16	18	17	106	1	1	1	1	1	1	6
藤山小	62	67	80	68	79	75	431	2	2	3	2	3	3	15

【2小1中の令和11年度児童生徒数と学級数見込み】

	令和11年度推計												学級数計
	小学校							中学校					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計		
児童生徒数	85	84	95	84	97	92	537	91	115	95	301		
学級数	3	3	3	3	3	3	18	3	4	3	10	28	

※生徒数については、令和6年5月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。

【北部地域】

■検討対象校：厚東、二俣瀬、小野、万倉、吉部の各小学校

令和11年度時点で5年先までの児童数を確認し、今後の児童数の推移が、1学級2人相当である、学校全体で12人未満（住民基本台帳上の推計値）の見込みとなった場合は適正化を推進していくこととします。

また、適正化の推進に際しては、市街地地域同様に小学校同士の統合は行わず、施設一体型を目指した小中一貫校を整備したうえでの統合が望ましいことから、同一中学区域内のいずれかの小学校の児童数の推移の見込みが、学校を維持していく基準を満たさないと判断された場合は、その中学校区域内での適正化を推進していくものとします。

児童生徒数と学級数の見込み	【令和11年度の児童生徒数と学級数見込み】														
	1 厚東川中学校区														
		令和11年度推計													
		児童生徒数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	小野小	2	0	2	2	1	2	9	1		1		1		3
	二俣瀬小	3	0	2	2	4	3	14	1		1		1		3
	厚東小	5	9	6	5	11	12	48	1	1	1		1	1	5
	計	10	9	10	9	16	17	71							
	厚東川中	18	19	11				48	1	1	1				3
	2 楠中学校区														
		令和11年度推計													
		児童生徒数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	吉部小	1	0	2	3	1	2	9	1		1		1		3
	万倉小	2	2	2	3	4	5	18	1		1		1		3
	船木小	13	15	13	14	23	11	89	1	1	1	1	1	1	6
	計	16	17	17	20	28	18	116							
	楠中	36	29	32				97	2	1	1				4
	※生徒数については、令和6年5月時点での推計値であり、私立中学校等への進学はないものとして推計している。														

6 計画の進め方と配慮事項

(1) 具体的な進め方

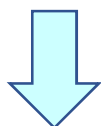
計画の実施に向けては、保護者や地域の方々に十分な説明を行い、共通の認識のもと進めていくことが重要です。また、市は教育委員会と市長部局が連携し、一体となって取り組んでいくこととします。

今後の学区再編については、次のフローのような手順を踏まえて進めていきます。

地域説明会の実施

- ・ 保護者
- ・ 未就学児の保護者
- ・ 地域住民など

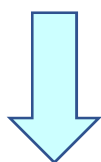
学校のあるべき姿や小中学校の現状と課題、課題を解決するための方向性と具体的な学区再編案など本計画の内容を説明を行うための、地域説明会を開催します。



地域別協議会等の設置

- ・ 保護者代表
- ・ 未就学児の保護者代表
- ・ 地域住民代表
- ・ 学校関係者など

市街地地域については必要に応じて関係地区の代表者で構成される協議会等を設け、学区再編の時期や新しい学校のあり方などご意見をいただき、共通認識を図りながら計画を進めていきます。北部地域については、令和11年度に今後の状況を確認しながら、必要に応じ設置していきます。



共通認識が図られた地域については、小中学校の区域の変更の手続きを進めていきます。

学校別統合準備会等の設置

- ・ 保護者代表
- ・ 未就学児の保護者代表
- ・ 地域住民代表
- ・ 学校関係者など

施設一体型小中一貫校の設置が予定される地域については、統合準備会を設置し、新たな学校の校名、校歌、校章、通学路の安全対策等の検討を行う統合準備会を設置します。

(2) 配慮事項

①児童生徒の不安解消

通学区域の変更や学校の統合にあたっては、児童生徒の環境が大きく変化することから、学習環境や生活環境などによる児童生徒の不安を解消するため、それまでの期間においては学校行事や部活動等において児童生徒同士の交流の機会を充実させるとともに、再編後においてもきめ細かな心のケアに取り組めます。

②児童生徒の通学支援

通学区域の変更や、学校の統合により通学距離や時間が長くなる場合は、児童生徒の負担が過度とならないよう、スクールバスや公共交通機関などの交通手段の活用など、可能な限り通学時間が短くなるよう配慮していきます。

また、通学路の安全確保についても、学校と保護者や地域が連携して点検や要注意箇所の把握や周知徹底、登下校時の見守り体制の整備など、児童生徒が安心安全に登下校できるよう取り組めます。

③小規模校の課題への配慮

小規模校のまま現在の学校を維持していく間においては、少人数指導の充実や特色あるカリキュラムの提供、ICTを活用した他校との合同学習など、少規模のメリットを最大限に活かしながら、教育の充実を図っていきます。

また、適正化の推進による学校統合は、とりわけ中山間地域である北部地域においてさらなる人口減少を招く可能性もあることから、地域に身近な分校としての活用など、地域の実情に応じた様々な選択肢を併せて検討していくとともに、特認校就学制度※の活用や移住定住策の推進などに地域や市長部局、教育委員会が一体となって取り組めます。

※特認校就学制度

自然や小規模校の良さを生かした特色ある学校運営をしている学校を特認校に認定し、特認校で学びたいという希望により、就学校を変更できる制度。

(3) 再編スケジュール

現時点で想定しているスケジュールは、下の図のとおりです。

小中一貫校として施設整備が必要な、藤山中と神原中の通学区域については、中学校区の再編を優先して行いながら、施設整備に向けた協議や準備を行うこととしています。

なお、施設整備については、老朽化した施設の建て替えや既存施設を小中一貫校として使用するために必要な改修を検討するなど、施設一体型小中一貫校の設置に向け、財政面や学校運営面など様々な方面からの検討を行います。

	R6年度 (1年目)	R7年度 (2年目)	R8年度 (3年目)	R9年度 (4年目)	R10年度 (5年目)	R11年度 (6年目)	R12年度 (7年目)	R13年度 (8年目)	R14年度 (9年目)	R15年度 (10年目)
藤山中	地域説明	地域協議 再編準備	中学校区の再編（藤山小・鵜ノ島小）							2小1中 小中一貫 校開校
藤山小			2小1中 小中一貫校 基本設計	実施設計	施工					
鵜ノ島小			開校準備委員会設置（開校に向けた検討・準備）							
			藤山中学校へ進学							
神原中	地域説明	地域協議 再編準備	中学校区の再編（見初小・神原小・琴芝小）							
神原小			地域協議 (3小1中小中一貫校)					3小1中 小中一貫校 基本設計	実施設計	施工 R19年度 開校目途
琴芝小				開校準備委員会設置 (開校に向けた検討・準備)						
見初小										
			神原小・琴芝小との交流や合同学習・小規模校のメリットを活かした教育の充実（R19年度新設一貫校へ）							
常盤中	地域説明	地域協議 再編準備	学校区の再編（恩田小・岬小）							
恩田小			学校区の再編（琴芝小の一部編入）							
岬小			恩田小との交流や合同学習・小規模校のメリットを活かした教育の充実							
西岐波中	地域説明	地域協議 再編準備	学校区の再編（西岐波小・常盤小）							
常盤小			西岐波中学校に進学							

恩田小から岬小へ区域変更した場合のシミュレーション

【地図】



■区域変更後の岬小の児童数と学級数

1 選択区域と再編候補区域

【全校一斉の場合】

	令和9年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	19	21	17	16	28	15	116
再編全区	20	13	32	25	24	33	147
児童数計	39	34	49	41	52	48	263
学級数	2	1	2	2	2	2	11

	令和10年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	15	19	21	17	16	28	116
再編全区	24	20	13	32	25	24	137
児童数計	39	39	34	49	41	52	254
学級数	2	2	1	2	2	2	11

	令和11年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	14	15	19	21	17	16	102
再編全区	16	24	20	13	32	25	130
児童数計	30	39	39	34	49	41	232
学級数	1	2	2	1	2	2	10

【新入児童から順次】

	令和9年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	19	21	17	16	28	15	116
再編一部	20						21
児童数計	39	21	17	16	28	15	137
学級数	2	1	1	1	1	1	7

	令和10年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	15	19	21	17	16	28	116
再編一部	24	20					44
児童数計	39	39	21	17	16	28	160
学級数	2	2	1	1	1	1	8

	令和11年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	14	15	19	21	17	16	102
再編一部	16	24	20				60
児童数計	30	39	39	21	17	16	162
学級数	1	2	2	1	1	1	8

2 追加区域を加えた場合

【全校一斉の場合】

	令和9年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	19	21	17	16	28	15	116
再編全区	20	13	32	25	24	33	147
追加区域	7	6	12	12	11	5	53
児童数計	46	40	61	53	63	53	316
学級数	2	2	2	2	2	2	12

	令和10年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	15	19	21	17	16	28	116
再編全区	24	20	13	32	25	24	137
追加区域	6	7	6	12	12	11	54
児童数計	45	46	40	61	53	63	307
学級数	2	2	2	2	2	2	12

	令和11年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	14	15	19	21	17	16	102
再編全区	16	24	20	13	32	25	130
追加区域	8	6	7	6	12	12	51
児童数計	38	45	46	40	61	53	283
学級数	2	2	2	2	2	2	12

【新入児童から順次】

	令和9年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	19	21	17	16	28	15	116
再編全区	20						21
追加区域	7						
児童数計	46	21	17	16	28	15	137
学級数	2	1	1	1	1	1	7

	令和10年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	15	19	21	17	16	28	116
再編全区	24	20					44
追加区域	6	7					
児童数計	45	46	21	17	16	28	160
学級数	2	2	1	1	1	1	8

	令和11年度推計						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小	14	15	19	21	17	16	102
再編全区	16	24	20				60
追加区域	8	6	7				
児童数計	38	45	46	21	17	16	162
学級数	2	2	2	1	1	1	9

【参考資料】

■区域別児童数

			令和9年度推計						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
岬小			19	21	17	16	28	15	116
恩田	選択 区域	7-1区	3	0	4	3	1	3	14
		7-2区	1	0	2	0	0	0	3
		7-3区	0	0	0	0	1	0	1
	再編 候補 区域	4-3区	3	1	5	6	10	8	33
		5-1区	6	6	10	6	6	7	41
		13区	3	3	7	4	5	11	33
		17区	0	1	0	1	0	0	2
		18区	2	1	2	2	0	2	9
		19区	0	0	0	3	1	1	5
		20区	2	1	2	0	0	1	6
	追加 区域	5-2区	2	1	5	6	5	2	21
		4-2区	1	2	1	3	0	0	7
		4-1区	4	3	6	3	6	3	25

見初小学校屋内運動場改築工事

場 所：宇部市松山町二丁目4番42号

工 期：令和6年9月 ～ 令和8年2月

建物概要

構 造：鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建

延べ面積：893.97㎡

概算工事費 569,490 千円

【内 訳】 特殊基礎： 65,930 千円
建築主体：428,740 千円
電気設備： 52,240 千円
機械設備： 22,580 千円



正面玄関
(ポーチ)

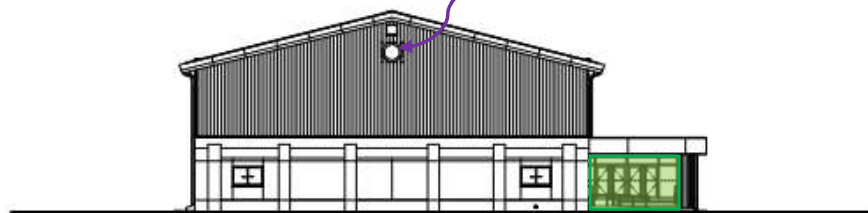
児童用入口
(スロープ)



スロープ

北 面

校 章



東 面

正面玄関



南 面



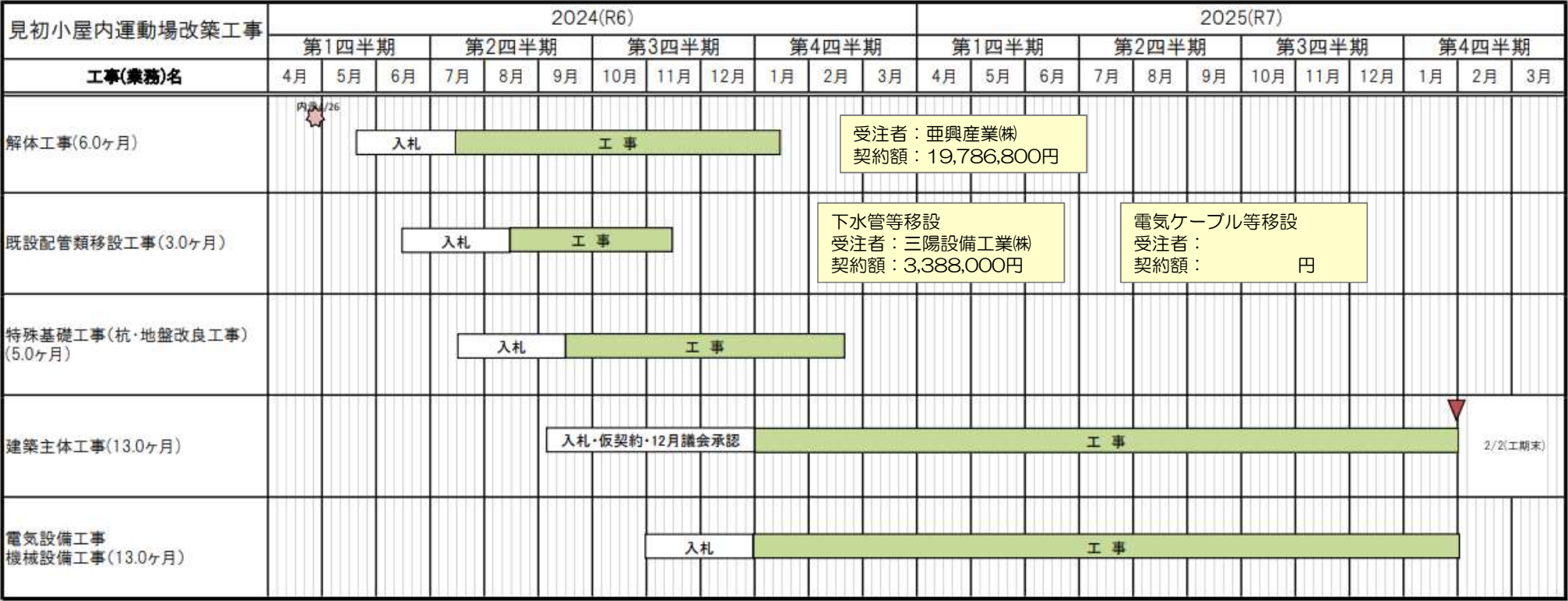
スロープ

西 面

児童用入口
(校舎連絡用)

立 面 図

●建替スケジュール



宇部市青少年問題協議会 委員名簿(案)

任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日

No	氏 名	所 属	在任
1	ツネギ ツツウ 恒吉 徹三	山口大学教育学部	5年目
2	マツナガ ショウ 松永 祥子	宇部保護区保護司会	新
3	アサダ ヒロユキ 浅田 宏之	宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会	3年目
4	ヤマモト ノリ 山本 紀子	宇部市民生児童委員協議会	7年目
5	オオキ ヨコ 大木 容子	宇部地区更生保護女性会	3年目
6	フジモト ナオミ 藤本 直美	宇部市地区ふれあい運動推進員会連絡協議会	3年目
7	スギナガ ミサコ 杉永美佐子	宇部市子ども会育成連絡協議会	5年目
8	イノウエ キミヒト 井上 公仁	宇部市PTA連合会	2年目
9	ウエノ アツコ 上野 厚子	宇部市私立幼稚園連合会 (宇部鴻城幼稚園 園長)	3年目
10	ハヤカワ ムネタカ 早川 宗孝	厚狭地区高等学校生徒指導連絡協議会 (山口県立宇部商業高等学校 教諭)	新
11	ヤマダ ヨシヲ 山田 耕三	宇部市児童生徒健全育成協議会 (藤山中学校 校長)	新
12	ニシ ヒロシ 丹 史志	宇部デパート・スーパー等防犯対策協議会	2年目
13	フジノ カオリ 藤生 香理	宇部市スポーツコミッション	新
14	コウチ リツコ 河内 律子	宇部市文化創造財団	2年目

○専門部員

No	氏 名	所 属
1	ヤマダ リウスケ 山田 亮介	宇部警察署 生活安全課
2	ヒラツカ アキラ 平塚 旭	宇部市教育委員会事務局 学校教育課
3	ハヤシ ケンジ 林 健二	宇部市教育委員会事務局 社会教育課
4	スイツ ヒロユキ 水津 弘幸	宇部市こども未来部 こども政策課

事務局 宇部市教育委員会事務局 教育支援課

○宇部市青少年問題協議会条例

昭和三十四年十月二十四日

条例第五十五号

(設置)

第一条 地方青少年問題協議会法(昭和二十八年法律第八十三号。以下「法」という。)第一条の規定に基づき、宇部市青少年問題協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員)

第二条 協議会を組織する委員の数は、二十人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

一 市民

二 学識経験者

三 関係団体の代表者

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第三条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 協議会に副会長一人を置き、会長が委員のうちからこれを指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門部会及び部員)

第四条 協議会に、専門の事項を調査させるため専門部会を置く。

2 専門部会の部員(以下「専門部員」という。)は、関係行政機関の職員及び学識経験者のうちから市長が任命する。

(雑則)

第五条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要に事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(※附則の一部を省略)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に宇部市青少年問題協議会条例に規定する委員である者は、改正後の宇部市青少年問題協議会条例(以下「改正後の条例」という。)第二条第二項の規定により委員として任命された者とみなす。

3 前項の規定により委員として任命されたものとみなされる者の任期は、改正後の条例第二条第三項の規定にかかわらず、平成二十六年九月三十日までとする。

宇部市立中学校の部活動地域移行の進捗状況について 2024.8.9

令和6年度 移行状況

移行日	クラブ名	移行内容
令和6年2月	桃山クラブ	桃山中 野球部を中心に地域移行 認定地域クラブ
4月	FC宇部	神原・常盤・上宇部エリアを中心に地域移行の受け皿として活動を行っている
	東岐波中 剣道	東岐波中 剣道部を中心に地域移行
6月～	東岐波中 卓球部	東岐波中 卓球部を地域移行
	Basketball Club JIN	神原中 バスケットボール部を中心に地域移行 認定地域クラブ
	常盤中 バスケットボール男女	説明会(関係者等)を実施し、移行調整中
	上宇部中 バスケットボール男女	//
	黒石・厚南中 バスケットボール	//

他の状況

■市内中学校 剣道部 移行方法を協議中

- ・各スポーツ少年団へ移行
- ・宇部市を西部、中央部、東部に分けて移行
- ・宇部市で1つのスポーツ少年団を新設して移行

■運動部顧問へ説明

- ・野球 ・サッカー ・卓球 ・バスケットボール ・バレーボール

(1)宇部市地域クラブ認定について

宇部市地域クラブ認定の流れ(スポーツ分野)

1. 地域クラブ設立を検討している団体等は、中学校(または統括コーディネーター)にクラブ設立について相談する。



2. 中学校は、以下の事項について、団体等と協議・調整を行う。
【協議・調整事項】対象者、指導者、指導内容、大会登録、活動場所、活動日・休養日、活動時間、使用用具と保管場所、会費、移動手段、安全管理(施設管理、保険加入等)、連絡手段、学校との連携



3. 設立に向けた協議・調整が整い次第、団体等は、学校長報告書を添付し、宇部市地域クラブ認定要件確認書を確認のうえ、宇部市地域クラブ認定申請書を宇部市に提出する。
※学校長報告書については、当面教育委員会より学校長に記載の依頼を行う。

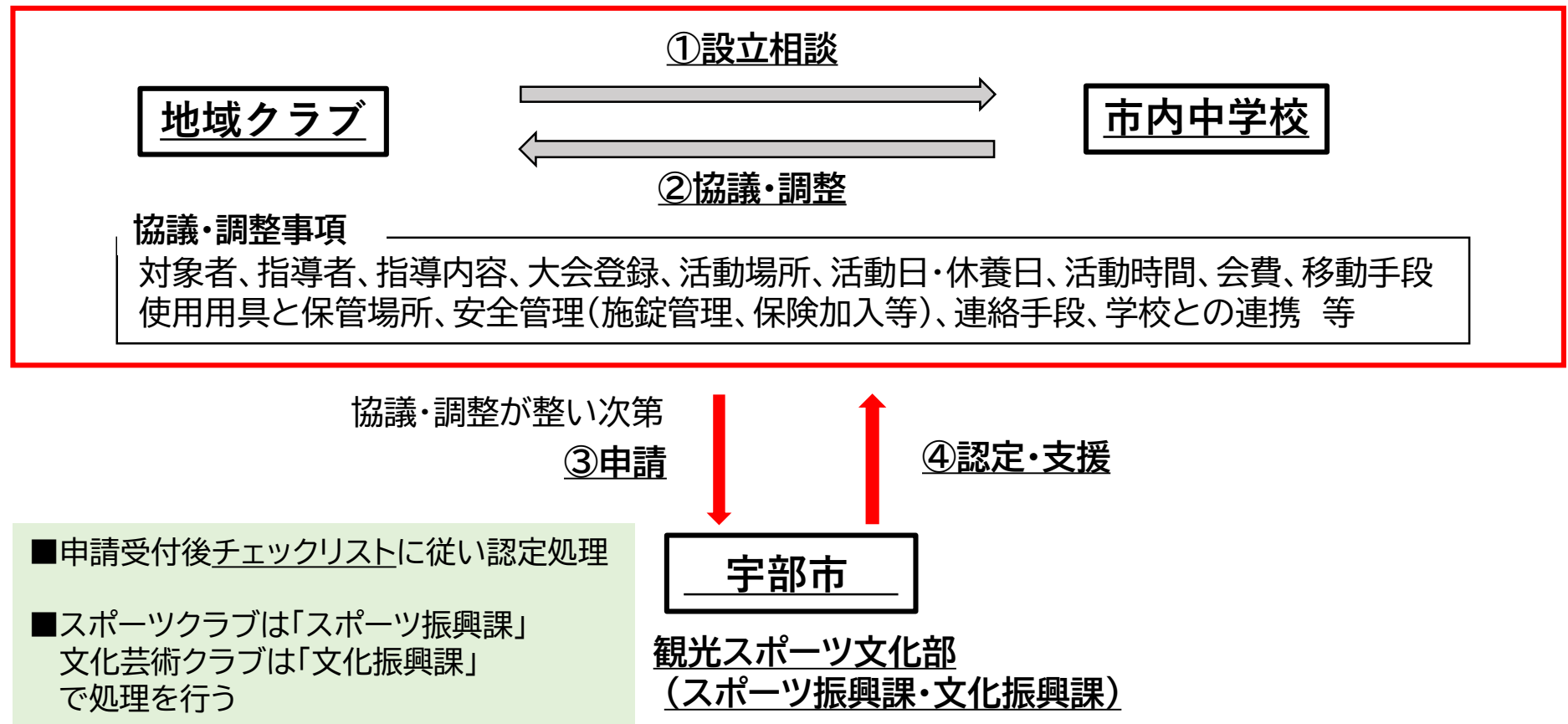


4. 宇部市は、認定申請を受けたときは、認定要件チェックリスト等により申請内容を審査し、以下のとおり団体等(申請者)に対して通知を行う。
○認定を決定した場合⇒宇部市地域クラブ認定通知書
○認定を不決定とした場合⇒宇部市地域クラブ認定不決定通知書



5. 宇部市から認定を受けた地域クラブ団体は、宇部市地域クラブ認定通知書を中学校に提出し、「宇部市地域クラブ認定」について、報告する

(1)宇部市地域クラブ認定について



宇部市認定地域クラブへの支援

- ①費用補助 ⇒ 活動補助金を準備中(指導者謝金、消耗品等)
- ②運営補助 ⇒ 各種事務手続き(各種報告、補助金申請等)の支援
- ③活動補助 ⇒ 活動場所の調整、指導者の派遣、学校との情報共有等

(2)宇部市地域クラブ運営協議会の設立について

【目的と設置】

国が示す公立中学校等の部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、宇部市立中学校の生徒にとってふさわしいスポーツ・文化活動の円滑な運営と発展を図るため、宇部市地域クラブ運営協議会を設置する。

【協議事項】

協議会は、平日・休日の部活動の段階的な地域移行の円滑な運営と発展を図るため、次に掲げる事項を協議する。

- (1)地域クラブの運営に関すること
- (2)学校との連携に関すること
- (3)地域クラブ指導者等の資質向上に関すること
- (4)地域クラブに関わる課題・要望に関すること
- (5)前各号に掲げるもののほか、平日・休日の部活動の段階的な地域移行に関し必要な事項に関すること

【組織】

協議会は次に掲げる者をもって組織する。

- (1)地域クラブ代表者
- (2)設立準備中の地域クラブの代表者
- (3)地域クラブに関係する中学校長
- (4)宇部市観光スポーツ文化部の職員
- (5)宇部市教育委員会事務局の職員
- (6)前各号に掲げる者のほか、観光スポーツ文化部が必要と認める者

※各学校及び地域クラブで発生した課題及び要望を把握し、体制整備協議会で協議する。

(2)宇部市地域クラブ運営協議会の設立について

① 宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会 (事務局:学校教育課)

- ・地域部活動の仕組みづくり及び運営方法の検討
- ・地域クラブ活動方針の策定
- ・地域クラブの手引き策定
- ・指導者人材バンクの設置 など
- ・**運営協議会の課題、要望等の協議**

【体制整備協議会委員】

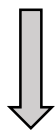
中学校長会、小学校長会、中学校体育連盟、
中学校文化連盟、宇部市スポーツ少年団、
宇部市文化創造財団、宇部市スポーツ協会、
宇部市文化連盟、宇部市PTA連合会 など

② 宇部市地域クラブ運営協議会(案) ※協議会の立ち上げ準備中 (事務局:観光スポーツ文化部)

- ・地域クラブ運営支援
- ・地域クラブの統括管理
- ・各競技団体等との連絡調整
- ・各中学校との調整
- ・**地域クラブ移行に関する課題、要望の聞き取り**

【運営協議会委員(案)】

地域クラブ代表者、設立準備地域クラブ代表者
地域クラブ関係中学校長
統括コーディネーター、コーディネーター
観光スポーツ文化部、教育委員会事務局 など



宇部市として支援

宇部市認定地域クラブ

〇〇地区野球クラブ
(必要支援)
・クラブ運営支援
・指導者派遣

△△地区吹奏楽クラブ
(必要支援)
・補助金
・クラブ運営支援

**※課題、要望を「運営協議会」で取りまとめ、
「体制整備協議会」で解決案を検討**

【宇部市認定地域クラブへの支援】

①費用補助

②運営補助

③活動補助

(3)運動部の地域移行状況について(進捗状況)

①宇部市認定地域クラブ

▶**桃山クラブ**（桃山中学校 軟式野球部）
市Webページで掲載

▶**Basketball Club JIN**（神原中男子バスケットボール部）
市Webページで掲載

②宇部市地域クラブ認定申請書受付中

▶**Goppoええぞなクラブ**（東岐波中 剣道・卓球）
・申請書類の受付（書類修正中）
・追加提出書類準備中

▶**宇部バスケットボールクラブクラブ**
（常盤中男子バスケットボール）
・申請書類の修正中
・追加提出書類準備中

▶**黒石・厚南バスケットボール**
（黒石中・厚南中 男女バスケットボール部）
・一部申請書類の受付中
・その他必要書類準備中

③宇部市地域クラブ認定申請書準備中

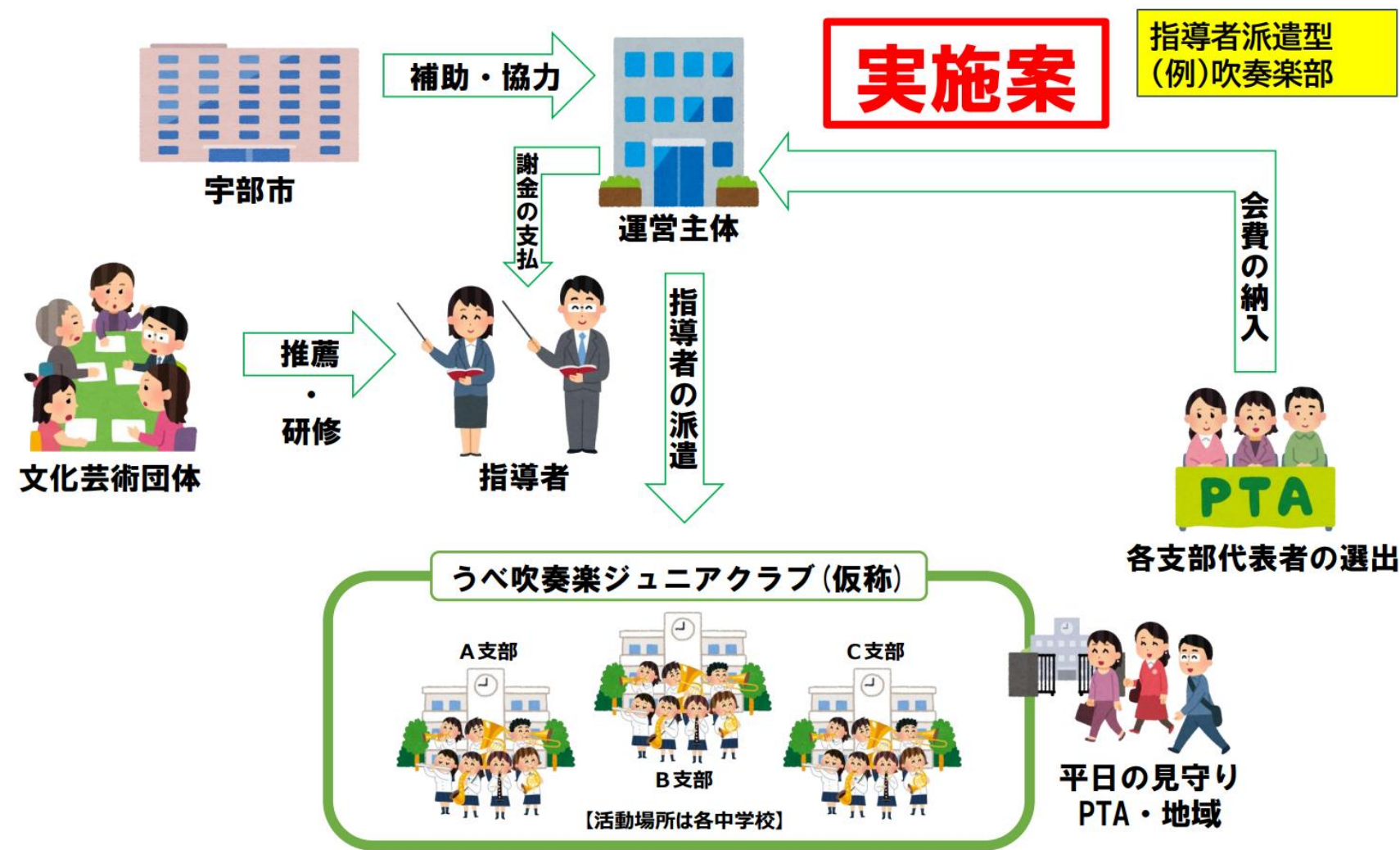
▶**上宇部中学校バスケットボール部活**
（上宇部中 男女バスケットボール部）
・申請書類準備中

▶**常盤女子バスケットボール**
（常盤中 女子バスケットボール部）
・申請書類準備中

④宇部市地域クラブ設立準備中

▶**宇部市内サッカー部**
・内部体制の整備
・運営方針の検討中

(4)文化部の地域移行について(文化振興課イメージ)



(5)地域移行に係る意見・要望(保護者・学校関係者)

【意見・要望】

①地域クラブ活動までの時間について(保護者より)

現在、移行を進めている地域クラブは、「17時～19時(部活動終了後から社会体育の利用まで)」で活動できるように関係中学校と調整を行っており、基本的には一時帰宅し、活動時間前に再度学校に来ている。

地区によっては移動の負担も大きいため、活動時間まで学校にいることはできないのか。

②宇部市地域クラブの移行完了時期について(学校関係者より)

令和8年3月までに部活動の地域移行が完了すると誤った認識をしている教員がいる。

(宇部市では期限を設定していない)。

正確な情報を認識していない教員が多いため、改めて説明を行った方がいいのではないかな。

③市内中学校への協力について(学校関係者より)

地域クラブが学校施設を利用できるように、部活動の顧問と調整は行っている。教員への説明が簡易的にできるよう、協力について(施設利用、備品等の借用)文書で通知を出すことは可能か。

④地域クラブの仕組みについて(地域クラブ関係者)

地域クラブでの活動を行っているが、多くの保護者の中には「地域クラブ」と「民間クラブチーム」との違いが理解できていないように感じる。

説明会の開催や、市のHP等を活用し、地域クラブの仕組みを周知した方がいいのではないかな。

保護者への連絡がラクになる 連絡サービス sigfy のご紹介



1. sigfy（シグフィー）とは
2. メッセージ送信
3. 欠席遅刻連絡
4. アンケート機能
5. 組織sigfy
6. オプション機能
7. 情報セキュリティ・個人情報保護
8. 導入実績
9. 現場のニーズに合わせて進化
10. 満足度が高いsigfy
11. お問い合わせ

1. sigfy（シグフィー）とは

学校・保護者にとってもっと大事なことをするための「時間を作る」
そんなミッションを掲げる連絡サービスです

教職員の
学習コスト
ほぼ**0!**

画面がシンプル
操作が簡単で
パソコンに不慣れな人
も安心！

保護者の
ストレス
なし！

シンプルなアプリで
登録も確認も
スムーズ！

運用が
すごく
ラク！

一括操作で年度更新が簡単！
保護者からの問合せは
sigfyスタッフが
引き受けます！

学校連絡におけるデジタル活用で…

印刷費用
18万9000円

削減※
できます

校務時間
587時間

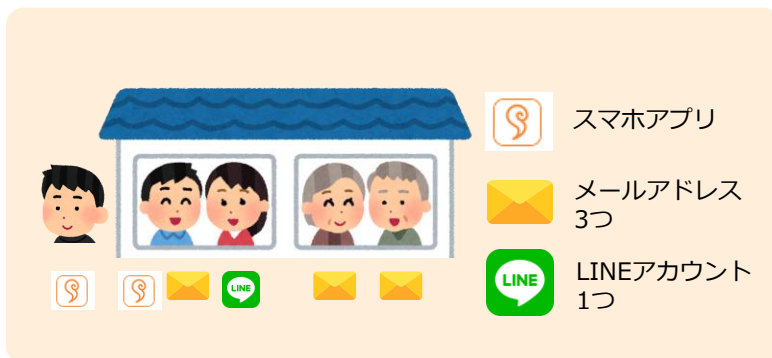
※生徒数600人規模の場合

※参考 <https://reseed.resemom.jp/article/2021/04/21/1454.html>

2. メッセージ送信

グループへの一斉連絡、個人への連絡がラクになります。

家族で最大3種類の連絡先を登録できる



※LINEは有料のオプションです。

グループや個人への連絡も簡単



4つの特徴で学校をサポート



※ 添付ファイルは3つまで、サイズは1ファイル15MBまでです。
※ 添付ファイルの有効期限は1年間です。

2. メッセージ送信

管理画面は分かりやすく、直感的に操作できます。

メッセージ送信

作成 メッセージ

キーワードをもとにAIが文章の草案を作成します

タイトル 必須

AIでメッセージ草案を自動作成 (α版)

内容 必須

PDF等のファイルを添付できます

添付ファイル

即時送信・予約送信どちらも可能です

送信日時

2023/07/03 12:00

開封確認

送信対象 必須

グループ選択 必須

AIでメッセージ本文をチェック (α版)

添付ファイル追加 ※ 添付ファイルは3つまで、サイズは15MBまでです。 ※ 添付ファイルの有効期限は1年間です。

利用しない

グループ選択 個人選択

選択してください

未・既読の状況確認

既読状況を簡単に確認できる

送信・開封状況

未達	
届いたが未開封	
開封	
開封	

対象 8名

ユーザーID	名前	送信・既読状況	再送信
demo01	佐藤 太郎	未達	再送信
demo02	佐藤 花子	届いたが未開封	再送信
demo03	佐藤 英	開封	再送信
demo04	大田 恵子	開封	再送信
demo05	佐藤 次郎	開封	再送信

未開封者・未達者を選択してメッセージの再作成も簡単

2. メッセージ送信

新しい技術を活用し、学校の連絡業務をさらにラクにします。

文章草案作成

【Fデモ中学校】運動会延期のお知らせ

6/21は雨天で延期 x 6/22開催、10時集合 x

生成結果

生徒の保護者の皆様へ。

この度、【Fデモ中学校】の運動会について、延期のお知らせをさせていただきます。
6月21日は雨天が予想されるため、運動会を延期することになりました。
新しい日程は6月22日となります。集合時間は10時となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

生徒たちは、運動会に向けて練習に励んできました。延期となり、残念な気持ちになっていることと思いますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

何かご不明な点がございましたら、担任の先生までお気軽にお問い合わせください。

ご不明な点がございましたら、担任の先生までお気軽にお問い合わせください。

ChatGPT
搭載！

多言語翻訳

※多言語翻訳利用は契約プランに準じます。



12言語に
対応！

- 学校側は、日本語でメッセージ送信するだけでOK
- 保護者側は、メッセージ内容を12言語で表示可能

<対応言語>

英語・中国語（簡体/繁体）・韓国語・ポルトガル語
ネパール語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語
スペイン語・タガログ語・ミャンマー語・ヒンディー語

3. 欠席遅刻連絡

学校の連絡担当者と保護者、ともに欠席遅刻連絡にかけていた手間が省けます。

学校

グループ	2020/10/08(木) [件数: 2]	2020/10/09(金) [件数: 1]
0歳児 1歳児 2歳児 オープンスクール 用	項目: 欠席 理由: その他 コメント: はずせない用事があるとおやします。	項目: 遅刻 理由: 体調不良
3歳児	項目: 欠席 理由: 発熱 コメント: 37.5℃を超えました。	



- 保護者からの連絡をまとめて受け付けることができます。
- 電話対応のために待機している時間が必要なくなります。
- 期間やグループを設定し、Excelでデータを出力することも可能です。

保護者



- スマホでsigfyから申請するだけ。
決まった時間に電話をする必要がなくなります。
- 申請後、連絡内容が送られてくるため、
「なりすまし」防止にも対応しています。

4. アンケート

アンケートの作成から集計まで全てをsigfy上で行えます。
発信しやすく回答しやすいため、情報収集がラクになります。



sigfyのアンケート機能はこんなふうに活用されています

PTA総会の出席確認, 体調確認, 説明会への参加希望確認, 学校運営に関する意見集約…

5. 組織sigfy（自治体・教育委員会向け）

自治体・教育委員会から、各校の先生・保護者に対して
一斉連絡・アンケートを実施できます。

組織sigfy



教育委員会・自治体など

例1

すべての学校へ送信

A小学校、B小学校、C中学校、D中学校、E中学校

例2

指定した学校内のグループに送信

A小学校内の6年生グループ

例3

複数の学校をまたいで指定したグループへ送信

A小学校、B小学校内の6年生グループ

例1 すべての学校



A小学校

例2 指定グループ



例3 学校をまたいだ
グループ



B小学校



⋮



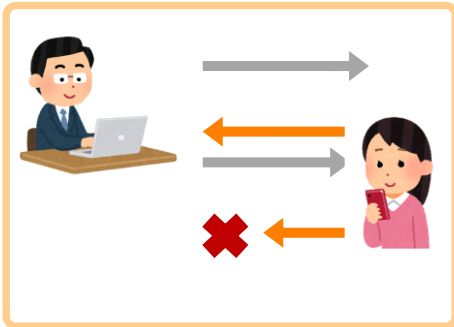
E中学校



6. オプション機能（※有料）

sigfyをもっと便利にご利用いただけるオプション機能もご用意しております。

返信やりとり機能



『必要なメッセージにのみ』
返信許可の設定が可能に！

電話番号や他の連絡手段を伝える
必要がなくスムーズなやり取りを
実現できます。

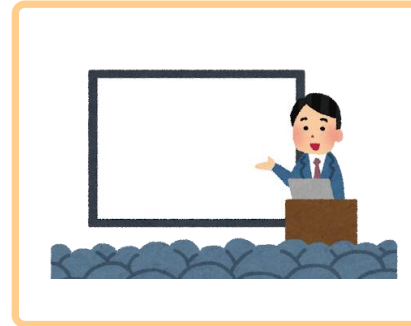
問合せ受付機能



双方向のコミュニケーションが
可能に！

チャット形式の画面で双方向の
やりとりができ、きめ細やかに
保護者・生徒のフォローができます。

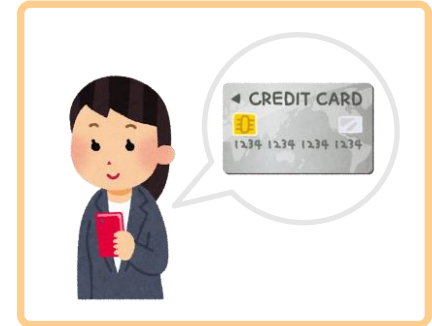
イベント機能



学校説明会などの
申込や参加者連絡がラクに！

イベント開催までの情報発信、
実施後のアンケートが簡単に
できます。

集金機能



アプリを使って簡単支払い
学校の集金をスムーズに！

請求操作が簡単で、支払状況の
把握も瞬時に行えます。

クラウドサービスAWSを活用しています。また、情報セキュリティ対策を実行しています。

情報セキュリティ対策

- データセンターが被災した場合でも、稼働を続けられるよう可用性の高い構成を実現
- 集中アクセス時、自動でサーバー拡張を行い、安定した動作を実現
- 常時サーバーを監視し、脆弱性発覚時、迅速にシステムアップデートして対応



個人情報保護

- 個人情報保護に関する社員教育を徹底
- Pマーク/ISMS認証（ISO27001・ISO27017）を取得



9. 現場のニーズに合わせて進化

sigfyは、学校保護者様へ一斉連絡できるサービスとして、お客様のご要望にお答えしてきました。
現場のニーズに合った、使いやすく魅力的なサービスへとこれからも成長し続けます。

操作がラクにできることに
こだわって開発しています！



2017年度

- sigfyリリース
- 開封確認機能リリース
- 欠席遅刻連絡機能リリース

2018年度

- 欠席遅刻連絡機能の出力機能／
管理画面からの編集機能を追加リリース
- ファイル添付（プリント添付）機能を
追加リリース

2019年度

- アンケート機能リリース
- イベント機能リリース
- ユーザー初期登録フローを大幅改善

2020年度

- 専用スマホアプリ（iOS/Android）
リリース
- 添付ファイルの容量制限の変更
- 同じ学校に通う兄弟児登録が簡単に
できるように改善

2021年度

- 集金機能リリース
- 問合せ受付機能リリース
- 初期登録用の配付資料が管理画面から
出力できるように改善
- 複数の管理者を一括登録できるように
改善

2022年度

- 多言語翻訳機能リリース
- 返信やりとり機能リリース
- 年度更新作業かんたん機能リリース
- L - Gate名簿連携機能リリース
- 繰り返しアンケートを追加リリース

他

私立小中高 : 28

[一部抜粋/順不同/敬称略]

上智福岡中学・高等学校／早稲田佐賀中学・高等学校／福岡大学附属大濠中学・高等学校／浜松聖星高等学校／東京都市大学等々力中学校・高等学校／江戸川学園取手中・高等学校／城西大学附属城西中学・高等学校／秀明八千代中学・高等学校／福岡工業大学附属城東高等学校

公立小中高・PTA : 356

福岡市立照葉小中学校／福岡県立西田川高等学校／埼玉県立上尾鷹の台高等学校／広島県立日彰館高等学校／広島県立熊野高等学校／野田市立第二中学校／葛飾区立原田小学校PTA

大学・短大・専門学校 : 8

福岡歯科衛生専門学校／東京アニメーションカレッジ専門学校／東京製菓学校／中村調理製菓専門学校

幼稚園・保育園・放課後児童クラブ : 120

福岡音楽学院附属幼稚園／塩原幼稚園／真駒内幼稚園／サンタリーベ保育園／ちどり保育園／御船町立若葉保育園／高木保育園

教育委員会 : 11

練馬区教育委員会／柏市教育委員会／都城市教育委員会／木更津市教育委員会／草津市教育委員会／湖西市教育委員会／田川市教育委員会／太宰府市教育委員会／大崎上島町教育委員会／白子町教育委員会／三宅町教育委員会

その他団体 : 11

NPO教育支援協会北海道 本部事務局／昭和音楽大学附属音楽・バレエ教室／イングリッシュプラス／株式会社デンソー九州

10. 満足度が高いsigfy

sigfyは、利用者である学校教職員・保護者からの評価・満足度の高いサービスです。利用者にとってなくてはならないツールとなっています。

学校教職員からの評価

70%が7以上で回答しています。

利用者の声

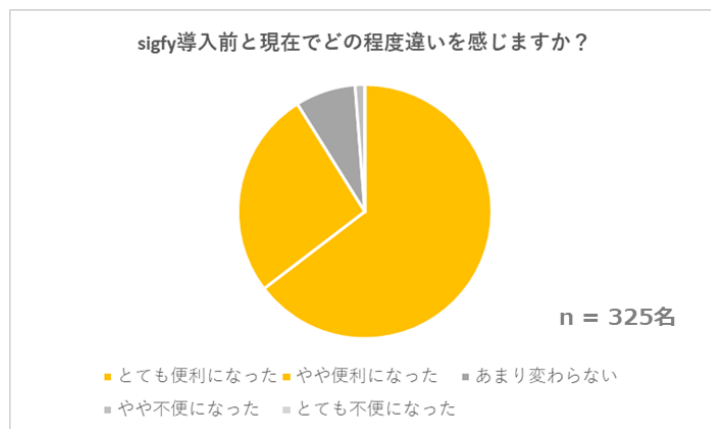


※2021年6月当社独自アンケート結果より

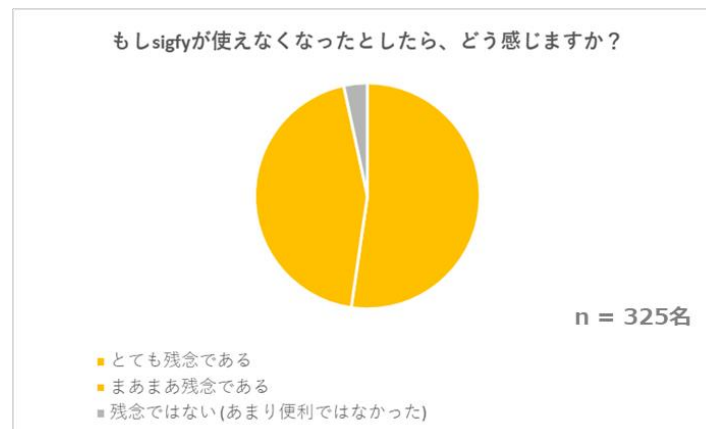
保護者からの評価

「sigfyによって以前より便利になった」
「sigfyがなくなると残念」という回答が多く集まりました。

91%が便利になったと感じています。



97%が使えなくなると残念と感じています。



※2022年2月当社独自アンケート結果より

sigfyへのご質問・導入についてのご相談はこちら

Eメールアドレス

sigfy_support@fusic.co.jp

電話

092-688-8222

ホームページ

sigfy.jp



開発・運営会社



株式会社Fusic（フュージック）

九州大学発のITベンチャー

<https://fusic.co.jp/>

2023年3月31日 上場！

- ・東京証券取引所グロース市場
- ・福岡証券取引所Q-Board

役員

代表取締役社長 納富 貞嘉

取締役副社長 浜崎 陽一郎

設立年月日

2003年10月10日

事業内容

Webシステム / スマートフォンアプリ開発

AI・機械学習 / IoTシステム開発

クラウドインフラ（Amazon Web Services）

プロダクト事業

コンサルティング（事業戦略・業務改革・IT・組織人事）

所在地

福岡県福岡市中央区天神4-1-7 第3明星ビル6F

Pマーク 取得

ISO27001 取得

ISO27017 取得



寄 附 (7 月 分)

令和6年8月20日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和6年7月4日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算147回目)
令和6年7月11日	株式会社 山縣屋 代表取締役 山縣 龍彦	1,000,000 円	図書館資料充実のため として
令和6年7月19日	UBE出版 代表 堀 雅昭	郷土学習用資料 「炭鉱と新民謡」 37冊	将来的な地域ブランド化に つながるシビックプライド 醸成のため